

事業報告書

平成24年度

独立行政法人

国立特別支援教育総合研究所

目 次

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 平成24年度事業報告書

1 国民の皆様へ	1
2 基本情報	2
3 簡潔に要約された財務諸表	6
4 財務情報	10
5 事業の説明	16

平成24年度業務実績報告書

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	18
1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進による国の政策立案・ 施策推進等への寄与及び教育現場への貢献	18
（1）国の政策課題及び教育現場のニーズ等に対応した研究の推進	18
（2）評価システムの充実による研究の質の向上	24
（3）学校長会、保護者団体、大学等の関係機関等との連携・協力体制の強化による 実際的で総合的な研究の推進	31
2 各都道府県等における特別支援教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に 寄与する指導者の養成	34
（1）各障害種別に対応する指導者の専門性の向上	34
（2）国の重要な特別支援教育政策や教育現場の喫緊の課題等に対応する指導者の養成	43
（3）各都道府県等が実施する研修に対する支援	49
3 各都道府県等における特別支援教育推進のための教育相談機能の質的向上に 対する支援と教育相談活動の実施	51
（1）各都道府県等における特別支援教育推進のための教育相談機能の質的向上に 対する支援	51
（2）各都道府県等では対応が困難な教育相談等の実施	54
4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制を充実し、研究者・教職員等の研究や 専門性、指導力の向上及び保護者等に必要な知識等を提供	55
（1）研究成果の普及促進等	55
（2）特別支援教育に関する情報の収集・蓄積・提供や理解啓発活動	64
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	71
III 予算・収支計画及び資金計画	77
IV 短期借入金の限度額	78
V 重要な財産の処分等に関する事項	79
VI 外部資金導入の推進	80
VII 剰余金の使途	82
VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項	82

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 平成 24 年度事業報告書

1 国民の皆様へ

我が国が目指すべき社会は、障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会です。その実現のため、政府全体として、障害者基本法や発達障害者支援法等に基づき、ノーマライゼーションの理念に基づく障害者の社会への参加・参画に向けた総合的な施策が推進されているとともに、障害者の権利に関する条約に規定されている障害者を包容する教育制度の構築に向けた検討が行われています。その中で、学校教育は、障害者の自立と社会参加を見通した取組を含め、重要な役割を果たすことが求められています。

このため、当研究所は、我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターとして、国や地方公共団体等と連携・協力しつつ、国の政策課題や教育現場の課題に柔軟かつ迅速に対応する業務運営を行い、もって障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に貢献することをミッション（使命）としています。

このミッションを達成するためのビジョン（方向性）として、当研究所は、①国の特別支援教育政策立案及び施策の推進に寄与する研究や、教育現場の喫緊の課題に対応した実際的な研究を行い、研究成果を教育現場等に還元すること、②都道府県等において特別支援教育の指導的な役割を果たす教職員を対象に、体系的・専門的な研修事業を実施し、各都道府県等における教職員の専門性・指導力を高める活動を支援すること、③都道府県等の教育相談機能を高めるための支援を行うこと、④特別支援教育に関する国内外の情報を収集し、情報提供するとともに理解啓発活動を行うこと等により特別支援教育の振興に寄与するものとしています。

平成 24 年度は、当研究所のミッションとビジョンに基づき、中期目標期間全体を見通しつつ、地方公共団体や大学等との役割分担を踏まえながら、国の政策課題や教育現場等の喫緊の課題等に対応した研究活動を核として、研修事業、教育相談活動、情報普及活動等を一体的に実施することに取り組みました。

（各事業の成果の概要）

研究活動については、特別支援教育に係る実際的・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献を目的とし、①国として特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究、②教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実際的な研究について、専門研究 13 課題（うち重点推進研究とされたもの 5 課題）、共同研究 2 課題について取り組みました。これらのうち、平成 24 年度から 2 年間で実施することとした専門研究で重点推進研究とされた 3 課題については初年度評価を、平成 24 年度をもって終了した専門研究 A・B の 3 課題及び共同研究 2 課題については最終評価を運営委員会外部評価部会において行い、高い評価を得ることができました。

なお、平成 23 年度より中期目標期間を見通して特定の包括的研究テーマ（領域）を設定し、そのテーマや領域のもとで複数の研究課題からなる研究を総合的に推進する「中期特定研究制度」を創設しました。中期特定研究のテーマは、「インクルーシブ教育システムに関する研究」、「特別支援教育における ICT の活用に関する研究」の 2 本としています。

研修事業については、各都道府県等における特別支援教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に寄与する指導者の養成を目的とし、特別支援教育専門研修をはじめとする各種の研修を実施するとともに、特別支援教育担当教員を対象とした免許状更新講習及び免許法認定講習を行いました。また、障害のある児童生徒等の教育に携わる教員の資質向上を図る各都道府県等の取組を支援するため、学校教育関係機関等に対し基礎的な内容及び専門的な内容に係る講義をインターネットを通じ配信しました。

教育相談活動については、各都道府県等における、特別支援教育のための教育相談機能の質的向上を図るための支援として、教育相談実施機関に対し教育相談に関するコンサルテーションを実施するとともに、教育相談情報提供システムの整備を進めました。

さらに、国外に在住する日本人学校の保護者からの教育相談等に対応しました。

情報普及活動については、平成 23 年度に研究所ウェブサイト进行全面リニューアルし、平成 24 年度は引き続き、ユーザビリティ及びアクセシビリティに配慮した改善を行いました。さらに特別支援教育に関する総合的な情報提供体制を充実することとして、図書の整備、データベースの充実、研究成果報告書等の刊行物のウェブ掲載をしました。

法人経営においては、業務運営の一層の効率化、人件費削減の取組の実施、契約の適正化などにより引き続き経費の縮減を行うとともに、内部統制の充実・強化を図り業務プロセスの改善やコンプライアンス体制の整備を進めました。

また、研究組織の改編を行い（6 部→5 部）業務のスリム化、効率化を図りました。

今後も、我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターとして、研究活動、研修事業、教育相談活動、情報普及活動等を通じて障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に一層貢献するとともに、業務運営の効率化や経費の縮減に努めていく所存ですので、皆様方の一層のご理解、ご支援をいただきますようお願いいたします。

2 基本情報

(1) 法人の概要

① 法人の目的

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所は、「特別支援教育に関する研究のうち主として実地的な研究を総合的に行い、及び特別支援教育関係職員に対する専門的、技術的な研修を行うこと等により、特別支援教育の振興を図ること」を目的としています。（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所法第 3 条）

② 業務内容

当法人は、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所法第 3 条の目的を達成するため以下の業務を行います。（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所法第 12 条）

- 一 特別支援教育に関する研究のうち主として実地的な研究を総合的に行うこと。
- 二 特別支援教育関係職員に対する専門的、技術的な研修を行うこと。

- 三 第一号の研究の成果の普及その他特別支援教育に関する研究の促進を行うこと。
- 四 特別支援教育に関する図書その他の資料及び情報を収集し、整理し、保存し、及び提供する
- 五 特別支援教育に関する相談に応じ、助言、指導及び援助を行うこと。
- 六 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

③ 沿革

- 昭和 46 年 10 月 国立特殊教育総合研究所の発足
- 平成 13 年 4 月 独立行政法人国立特殊教育総合研究所の設立
- 平成 18 年 4 月 非特定独立行政法人へ移行
- 平成 19 年 4 月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所に名称変更

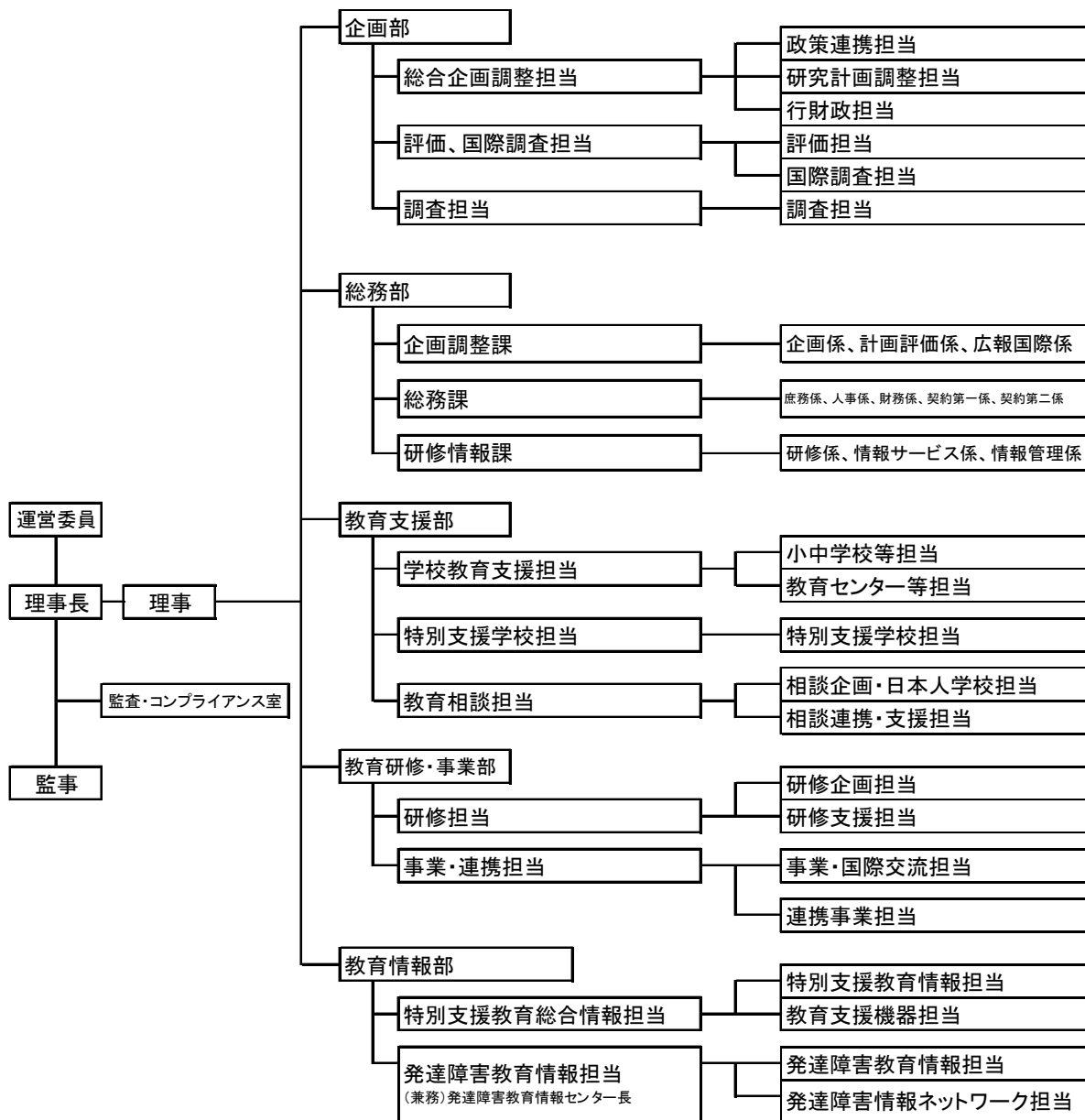
④ 設立根拠法

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所法（平成 11 年法律第 165 号）

⑤ 主務大臣（主務省所管課等）

文部科学大臣（文部科学省初等中等教育局特別支援教育課）

⑥ 組織図



(2) 事務所の住所

神奈川県横須賀市野比 5-1-1

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	6,049	0	0	6,049

(4) 役員 の 状 況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
理事長	小田 豊	自 平成21年4月1日 至 平成25年3月31日	昭和41年 4月 梅光女学院高等学校教諭 昭和49年 4月 滋賀大学教育学部講師 昭和51年 4月 滋賀大学教育学部助教授 平成 4年 4月 滋賀大学教育学部教授 平成 5年12月 文部省初等中等教育局幼稚園課教科調査官 平成 8年10月 文部省初等中等教育局視学官併任幼稚園課教科調査官 平成13年 1月 文部科学省初等中等教育局視学官併任幼児教育課教科調査官 平成14年 4月 文部科学省初等中等教育局主任視学官 平成15年 4月 国立教育政策研究所 次長 平成17年 3月 国立教育政策研究所次長 退職 平成17年 4月 独立行政法人国立特殊教育総合研究所 理事長 平成19年 4月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 理事長 平成21年 4月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 理事長
理事	西尾 典眞	自 平成23年4月1日 至 平成25年3月31日	昭和56年 4月 文部省採用 平成 7年 4月 文部省生涯学習局生涯学習振興課生涯学習企画官 平成 8年 7月 国立教育研究所庶務部長 平成10年 7月 文部省大臣官房政策課政策企画官 平成11年 7月 文部省教育助成局視学官 平成13年 1月 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部長 平成16年 4月 文部科学省研究開発局地震・防災研究課長 平成18年 8月 日本私立学校振興・共済事業団参与 平成20年 4月 国立大学法人信州大学理事 平成23年 4月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 理事
監事(非常勤)	神尾 裕治	自 平成23年4月1日 至 平成25年3月31日	昭和45年 9月 東京都立葛飾盲学校教諭 昭和58年 4月 新宿区立新宿養護学校教諭 平成 2年11月 東京都立王子養護学校教頭 平成 4年 4月 東京都教育庁指導部心身障害教育課指導主事 平成 6年 4月 東京都教育庁学務部主任指導主事 平成 9年 4月 東京都立葛飾盲学校長 平成14年 4月 東京都立久我山盲学校長 平成19年 4月 長野大学社会福祉学部教授 平成23年 4月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 監事
監事(非常勤)	遠藤 淳子	自 平成23年4月1日 至 平成25年3月31日	平成 2年10月 中央新光監査法人 平成 6年10月 公認会計士登録 平成16年 7月 税理士登録 平成16年 8月 遠藤淳子公認会計士事務所開設 平成19年 4月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 監事 平成21年 4月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 監事 平成23年 4月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 監事

(5) 常勤職員 の 状 況

常勤職員は平成25年1月1日現在63人（平成24年1月1日現在比4人減少、6.0%減）であり、平均年齢は45.5歳（前年度46.3歳）となっている。このうち、国等からの出向者は16人である。

3 簡潔に要約された財務諸表

①貸借対照表

(単位:円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	245,156,560	流動負債	241,167,586
現金・預金等	232,531,556	運営費交付金債務	39,783,396
その他	12,625,004	その他	201,384,190
固定資産	6,232,787,512	固定負債	134,184,966
有形固定資産	6,224,319,355	資産見返負債	72,620,507
無形固定資産	8,468,157	長期預り寄附金	21,560,000
		長期未払金	40,004,459
		負債合計	375,352,552
		純資産の部	
		資本金	6,048,582,321
		政府出資金	6,048,582,321
		資本剰余金	50,814,665
		利益剰余金(繰越欠損金)	3,194,534
		純資産合計	6,102,591,520
資産合計	6,477,944,072	負債純資産合計	6,477,944,072

② 損益計算書

(単位：円)

	金額
経常費用(A)	983,272,083
業務経費	799,525,955
人件費	559,494,901
減価償却費	22,373,137
その他	217,657,917
一般管理費	183,117,741
人件費	139,393,691
減価償却費	6,279,502
その他	37,444,548
財務費用	628,387
支払利息	628,387
経常収益(B)	985,186,896
運営費交付金収益	941,664,358
自己収入等	17,379,042
その他	26,143,496
臨時損失(C)	75,155
その他調整額(D)	0
当期純利益(B-A-C+D)	1,839,658

③ キャッシュ・フロー計算書

(単位：円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	12,679,592
人件費支出	-701,756,266
自己収入等	17,725,824
その他収入・支出	696,710,034
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	-6,782,837
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	-9,748,973
IV 資金に係る換算差額(D)	0
V 資金増加額(または減少額)(E=A+B+C+D)	-3,852,218
VI 資金期首残高(F)	236,383,774
VII 資金期末残高(G=F+E)	232,531,556

④ 行政サービス実施コスト計算書 (単位：円)

	金額
I 業務費用	969,001,561
損益計算書上の費用	983,272,083
(控除) 自己収入等	14,270,522
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却等相当額	153,366,431
III 損益外減損損失相当額	0
IV 引当外賞与見積額	-5,373,754
V 引当外退職給付増加見積額	-68,007,688
VI 機会費用	34,531,542
VII (控除) 法人税等及び国庫納付額	0
VIII 行政サービス実施コスト	1,083,518,092

財務諸表の科目

① 貸借対照表

現金・預金等：現金、預金、売買目的で保有する有価証券など

有形固定資産：土地、建物、機械装置、工具など独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産

無形固定資産：有形固定資産、投資有価証券以外の長期資産で、ソフトウェア、電話加入権など具体的な形態を持たない無形の固定資産

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、収益化していない債務残高

資産見返負債：固定資産の取得額

長期預り寄附金：使途が特定されている寄附金で、1年以内に使用されないと認められるもの

長期未払金：1年以内に使用されないと認められるもの

政府出資金：国から土地・建物・構築物などで出資されたもので、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

資本剰余金：国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

業務経費：独立行政法人の研究、事業等の実施に要した費用

一般管理費：業務以外の独立行政法人の管理・運営のために要する経費

減価償却費：独立行政法人が保有する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費

用化するための経費

財務費用：リース契約に関連し発生する利息の支払に要する経費

自己収入等：土地・建物等を貸し付けた際に発生する収入等

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：長期リースによる電子計算機の返済による支出が該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

損益外減価償却相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産（建物・構築物）の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

損益外減損損失相当額：独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していない）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していない）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

4 財務情報

(1) 財務諸表の概況

- 1) 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

(経常費用)

平成24年度の経常費用は983,272,083円と、前年度比92,287,334円減（8.6%減）となっている。これは、平成24年度運営費交付金の削減により経常費用が減少したことが主な要因である。

(経常収益)

平成24年度の経常収益は985,186,896円と、前年度比91,727,407円減（8.5%減）となっている。これは、平成24年度運営費交付金の削減により経常費用が減少し、運営費交付金収益が減少したことが主な要因である。

(当期総利益)

上記の結果、平成24年度の当期総利益は1,839,658円と、前年度比484,782円増（35.8%増）となっている。

(資産)

平成24年度末現在の資産合計は6,477,944,072円と、前年度末比96,393,953円減となっている。これは、減価償却累計額の増加が主な要因である。

(負債)

平成24年度末現在の負債合計は375,352,552円と、前年度末比35,665,820円増となっている。これは、平成24年12月からの電子計算機システム一式の賃貸借に係る未払金が主な要因である。

なお、平成24年度の業務運営に関する計画については、全て達成しており未実施の事業等はない。

(利益剰余金)

平成24年度末現在の利益剰余金合計は3,194,534円と、前年度末比1,839,658円増となっている。これは、当期総利益1,839,658円が主な要因である。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の業務活動によるキャッシュ・フローは12,679,592円と、前年度比-36,592,059円となっている。これは、退職手当の支払いが減となったことが主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の投資活動によるキャッシュ・フローは-6,782,837円と、前年度比-34,618,321円となっている。これは、有形固定資産の取得による支出が減となったことが主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の財務活動によるキャッシュ・フローは-9,748,973円と、前年度比-27,764,822円となっている。これは、電子計算機システム一式の更新に伴いリース料

の支出が減となったことが主な要因である。

表 主要な財務データ

(単位：百万円)

区分	平成23年度	平成24年度
経常費用（臨時を含む）	1,076	983
経常収益（臨時を含む）	1,077	985
当期総利益	1	2
資産	6,574	6,478
負債	340	375
利益剰余金（又は繰越欠損金）	1	3
業務活動によるキャッシュ・フロー	-49	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	-41	-7
財務活動によるキャッシュ・フロー	-38	-10
資金期末残高	236	233

注：百万円未満の端数については、四捨五入で表示している。

2) セグメント事業損益の分析（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

事業費用は983,272,083円と、前年度比92,287,334円の減（8.6%減）となっている。これは、平成24年度運営費交付金の削減により事業費用が減少したことが主な要因である。

事業収益は、985,186,896円と、前年度比91,727,407円の減（8.5%減）となっている。これは、平成24年度運営費交付金の削減により事業費用が減少し、運営費交付金収益が減少したことが主な要因である。

表 事業損益（区分経理によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区分	平成23年度	平成24年度
事業費用		
研究活動	421	353
研修事業	165	168
教育相談活動	41	37
情報普及活動	253	242
国際交流活動	0	0
共通	196	183
合計	1,076	983
事業収益		
研究活動	420	352
研修事業	152	156
教育相談活動	41	42
情報普及活動	252	235
国際交流活動	0	0
共通	213	200
合計	1,077	985

注：百万円未満の端数については、四捨五入で表示している。

3) セグメント総資産の分析（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

平成24年度末現在の総資産は6,477,944,072円と、前年度末比96,393,953円減となっている。これは、減価償却累計額の増加が主な要因である。

表 総資産（区分経理によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区分	平成23年度	平成24年度
総資産	6,574	6,478

※総資産は各セグメントで共同利用しているため、セグメント毎に配分していない。

④ 目的積立金の申請、取崩内容等

該当なし

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の分析（内容・増減理由）

平成24年度の行政サービス実施コストは1,083,518,092円と、前年度比132,891,715円減（10.9%減）となっている。これは、平成24年度運営費交付金の削減により事業費用が減少したことが主な要因である。

表 行政サービス実施コスト

（単位：百万円）

区分	平成23年度	平成24年度
業務費用	1,058	969
うち損益計算書上の費用	1,076	983
うち自己収入	-18	-14
損益外減価償却等相当額	152	153
損益外減損損失相当額	1	0
引当外賞与見積額	-3	-5
引当外退職給付増加見積額 ※	-53	-68
機会費用	62	34
（控除）法人税等及び国庫納付金	0	0
行政サービス実施コスト	1,216	1,084

注：百万円未満の端数については、四捨五入で表示している。

※ 平成24年度の引当外退職給付増加見積額のマイナス計上は、退職手当の支給により発生したものの。

(2) 施設等投資の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

消防用設備更新工事（取得原価19百万円）

② 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

(3) 予算・決算の概況

(単位:百万円)

区分	平成23年度	平成24年度
収入		
運営費交付金	1,082	939
前年度運営費交付金債務	0	48
施設費補助金	24	19
寄付金収入	0	1
雑収入	15	11
受託事業等(間接経費含む)	7	7
合計	1,128	1,024
支出		
運営事業費 ※	1,046	958
業務経費	853	775
人件費	604	528
事業費	249	247
一般管理費	193	182
人件費	137	125
その他管理費	57	57
施設整備費	24	19
寄付金	3	4
受託事業等(間接経費含む)	7	7
合計	1,080	987

注：百万円未満の端数については、四捨五入で表示している。

※ 支出欄の人件費は、常勤役職員に対する報酬（給与）、賞与、その他の手当、退職手当、法定福利費の支出額である。

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

当法人においては、中期目標期間中、退職手当及び特殊要因経費を除き毎事業年度において、対前年度比一般管理費3%以上、業務経費1%以上の業務の効率化を図ることとしている。この目標を達成するため、冷暖房機の温度設定などの省エネルギー対策や旅費等の支払い通知をメール化・ペーパーレス化の拡充を行い、日常的な経費の削減に努め、さらに、年間使用予定分の消耗品等について一般競争契約等を活用すること等の措置を講じているところである。

効率化額（予算額）

（単位：百万円）

区分	前中期目標期間終了年度		当中期目標期間					
	金額	比率	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
			金額	比率	金額	比率	金額	比率
業務経費	849	100%	799	94.1%	729	85.9%		0%
人件費	587		553	94.2%	508	86.5%		0%
人件費以外	262		246	93.9%	221	84.4%		0%
一般管理費	203	100%	187	92.1%	168	82.8%		0%
人件費	161		151	93.8%	136	84.5%		0%
人件費以外	42		36	85.7%	32	76.2%		0%
合計	1,052	100%	986	93.7%	897	85.3%		0%
区分	前中期目標期間終了年度		当中期目標期間					
	金額	比率	平成26年度		平成27年度			
			金額	比率	金額	比率		
業務経費	849	100%		0%		0%		
人件費	587			0%		0%		
人件費以外	262			0%		0%		
一般管理費	203	100%		0%		0%		
人件費	161			0%		0%		
人件費以外	42			0%		0%		
合計	1,052	100%		0%		0%		

※退職金・特殊要因等の効率化目標以外の経費を除く。

※人件費に法定福利費を含む。

※平成24年度の人件費は補正後の予算である。

人件費削減の取組（予算額）

（単位：百万円）

区分	前中期目標期間終了年度		当中期目標期間					
	金額	比率	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
			金額	比率	金額	比率	金額	比率
人件費	678	100%	639	94.2%	584	86.1%		0%
業務人件費	532		501	94.2%	460	86.5%		0%
一般管理人件費	146		138	94.5%	124	84.9%		0%

区分	前中期目標期間終了年度		当中期目標期間			
	金額	比率	平成26年度		平成27年度	
			金額	比率	金額	比率
人件費	678	100%		0%		0%
業務人件費	532			0%		0%
一般管理人件費	146			0%		0%

※退職金・法定福利費等を除く

※平成22年度と比べて、平成24年度は13.9%の減となっている。

※平成24年度の予算は補正後の予算である。

5 事業の説明

(1) 財源構造

当法人の経常収益は985,186,896円で、その内訳は、運営費交付金収益941,664,358円（収益の95.6%）となっている。これを事業別に区分すると、研究活動では、338,921,648円（運営費交付金収益の36.0%）、研修事業154,722,135円（運営費交付金収益の16.4%）、教育相談活動36,660,453円（運営費交付金収益の3.9%）、情報普及活動234,120,942円（運営費交付金収益の24.9%）、共通177,239,180円（運営費交付金収益の18.8%）となっている。

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

ア 研究活動

研究活動は、特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献を目的とする。

主な事業の財源は、運営費交付金（平成24年度338,921,648円）からなっている。

事業に要する費用は、352,977,970円となっている。

イ 研修事業

研修事業は、各都道府県等における特別支援教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に寄与する指導者の養成を目的とする。

主な事業の財源は、運営費交付金（平成24年度154,722,135円）からなっている。

事業に要する費用は、168,286,389円となっている。

ウ 教育相談活動

教育相談活動は、特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談活動の実施による各都道府県等の教育相談機能の質的向上等を目的とする。

主な事業の財源は、運営費交付金（平成24年度36,660,433円）からなっている。

事業に要する費用は、36,966,844円となっている。

エ 情報普及活動

情報普及活動は、特別支援教育に関する総合的な情報提供体制を充実し、研究者・教職員等の研究や専門性、指導力の向上に必要な知識等を提供することを目的とする。

主な事業の財源は、運営費交付金（平成24年度234,120,942円）からなっている。

事業に要する費用は、241,794,948円となっている。

平成24年度業務実績報告書

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献

(1) 国の政策課題及び教育現場のニーズ等に対応した研究の推進

【平成24年度計画】

① 特別支援教育のナショナルセンターとしての役割を踏まえた、国の政策的課題や教育現場の課題に対応した研究に一層精選、重点化して実施し、障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に貢献する。

イ 国として特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究

教育制度・システムに関する調査・研究、先導的な指導方法の開発に係る研究など、国として特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究を実施する。

ロ 教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実際研究

障害のある子どもの教育内容・方法等に関する調査・開発研究など、教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実際研究を実施する。

ハ 研究の実施に当たっては、研究の性質による次の区分を設けて実施する。

i) 基幹研究

研究所が主体となって実施する研究で、運営費交付金を主たる財源とするもの
その内容により、以下の通り区分する。

専門研究 A：特定の障害種別によらない総合的課題、障害種別共通の課題に対応した研究

専門研究 B：障害種別専門分野の課題に対応した研究

専門研究 D：専門研究 A、専門研究 B につなげることを目指して実施する予備的、準備的研究等

専門研究 A、専門研究 B のうち、特に重要度の高い研究を「重点推進研究」として取り組む。また、①インクルーシブ教育システムに関する研究、②特別支援教育における ICT の活用に関する研究、に係る研究課題については、中期特定研究課題制度（1（1）②ニ参照）の枠組の下で研究に取り組む。

ii) 外部資金研究：科学研究費等の外部資金を獲得して行う研究

iii) 受託研究：外部から委託を受けて行う研究

iv) 共同研究：本研究所と大学や民間などの研究機関等と共同で行う研究

ニ 平成24年度に基幹研究を次のとおり実施する。

(※年度計画の具体的研究課題名は、実績と重複するため省略している。)

【平成24年度実績】

- 平成 24 年 2 月に改訂した「研究基本計画」及び平成 24 年度計画にしたがい、特別支援教育のナショナルセンターとしての役割を踏まえ、国の政策的課題や教育現場の課題に対応した研究に一層精選、重点化して実施し、研究活動を展開した。
- 平成 24 年度に取り組んだ研究は、研究所が主体となって実施し、運営費交付金を主たる財源とする基幹研究としては、専門研究 A が 5 課題、専門研究 B が 5 課題、専門研究 D が 3 課題であり、共同研究は 2 課題であった。このうち、専門研究 A の 3 課題、専門研究 B の 2 課題を「重点推進研究」として取り組んだ。

研究についてこれまで精選、重点化を進めていることから、あえて「重点推進研究」としての κατηγοリーを平成 25 年度からは設けないこととした。また、専門研究 D は、平成 25 年度から「専門研究 A、専門研究 B につなげることを目指して実施する予備的、準備的研究」と名称変更することとした。

更に、文部科学省が平成 24 年 12 月 5 日に公表した「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」では、当研究所の 4 名の研究者が特別研究協力者となっており、この調査結果公表の際、今後調査研究が必要と考えられる事項とされた点等について、調査結果を補強するため、文部科学省と協力して平成 25 年度フォローアップ調査を行うこととした。

専門研究 A

番号	研究課題名	研究期間
1	特別支援学校及び特別支援学級における教育課程の編成と実施に関する研究<重点推進研究>	平成 24～25 年度
2	特別支援学校における学校マネジメントと校長のリーダーシップの在り方に関する研究	平成 23～24 年度
3	インクルーシブ教育システムにおける教育の専門性と研修カリキュラムの開発に関する研究【中期特定研究（インクルーシブ教育システムに関する研究）】<重点推進研究>	平成 23～24 年度
4	インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別な支援を必要とする児童生徒への配慮や特別な指導に関する研究【中期特定研究（インクルーシブ教育システムに関する研究）】<重点推進研究>	平成 23～24 年度
5	デジタル教科書・教材の試作を通じたガイドラインの検証－アクセシブルなデジタル教科書の作成を目指して－【中期特定研究（特別	平成 24～25 年度

	支援教育における ICT の活用に関する研究】 <重点推進研究>	
--	----------------------------------	--

専門研究 B

番号	研究課題名	研究期間
1	特別支援学校（視覚障害）における教材・教具の活用及び情報の共有化に関する研究－ICT の役割を重視しながら－【中期特定研究（特別支援教育における ICT の活用に関する研究）】	平成 24～25 年度
2	特別支援学校（肢体不自由）の AT・ICT 活用の促進に関する研究－小・中学校等への支援を目指して－【中期特定研究（特別支援教育における ICT の活用に関する研究）】	平成 24～25 年度
3	ことばの遅れを主訴とする子どもに対する早期からの指導の充実に関する研究－子どもの実態の整理と指導の効果の検討－	平成 24～25 年度
4	自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する自閉症のある児童生徒の算数科・数学科における学習上の特徴の把握と指導に関する研究 <重点推進研究>	平成 24～25 年度
5	高等学校における発達障害等の特別な支援を必要とする生徒への指導・支援に関する研究 －授業を中心とした指導・支援の在り方－<重点推進研究>	平成 24～25 年度

専門研究 D

番号	研究課題名	研究期間
1	聴覚障害教育における教科指導等の充実に資する教材活用に関する研究	平成 24 年度
2	特別支援学校（知的障害）における学習評価の現状と課題の検討	平成 24 年度
3	重度・重複障害のある子どもの実態把握、教育目標・内容の設定、及び評価に関する研究～現在及び将来を支える教育計画とその実施に関する予備的研究～	平成 24 年度

共同研究

番号	研究課題名	研究種別	研究期間
1	墨字と併記可能な点字・触図作成技術を用いた視覚障害児・者用アクセシブルデザイン教材の作成	共同研究	平成 23～24 年度
2	弱視児童生徒の特性を踏まえた書字評価システムの開発的研究	共同研究	平成 23～24 年度

【平成 24 年度計画】

② 研究計画を策定し研究体制の整備を進める。

- イ 平成 24 年 2 月に改訂した研究基本計画に基づいて、様々な研究ニーズを見極めつつ、研究活動を展開する。
- ロ 研究を戦略的かつ体系的に実施するための研究班を整備する。
- ハ 研究成果を教育現場等に迅速に還元するため、研究課題については、その必要性、研究内容等について見直しを行う。また、原則として、2 年を年限として研究成果をまとめる。
- ニ 平成 23 年度に創設した中期特定研究制度に基づき、特別支援教育全体に関わる重点的な課題である次の研究テーマを総合的に解決するための研究を実施する。

[研究テーマ 1]

インクルーシブ教育システムに関する研究（平成 23 年度～27 年度）

[研究テーマ 2]

特別支援教育における ICT の活用に関する研究（平成 23 年度～27 年度）

【平成 24 年度実績】

- 平成 24 年 2 月に改訂した「研究基本計画」に基づき、研究活動を戦略的かつ組織的に行うために、各年度の研究計画を立案するとともに、研究の進行管理等を行う「研究班」を引き続き設けた。

	名称
特定の障害種別によらない総合的課題、障害種別共通の課題に対応する研究班 3 班	障害のある子どもの教育の在り方に関する研究班（在り方班）
	特別支援教育の推進に関する研究班（推進班）
	ICT 及びアシスティブ・テクノロジーに関する研究班（ICT・AT 班）
障害種別専門分野の課題に対応する研究班	視覚障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班（視覚班）
	聴覚障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班（聴覚班）
	知的障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班（知的班）
	肢体不自由のある子どもの特別支援教育に関する研究班（肢体不自由班）
	病弱・身体虚弱等にある子どもの特別支援教育に関する研究班（病弱班）

9 班	言語障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班（言語班）
	自閉症のある子どもの特別支援教育に関する研究班（自閉症班）
	発達障害（LD・ADHD・高機能自閉症等）のある子ども又は情緒障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班（発達・情緒班）
	重複障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班（重複班）

- 平成 23 年度の研究課題全体を俯瞰して、研究成果をよりわかりやすく普及するために、その年度に終了する研究課題の成果等を簡潔にまとめた「研究成果報告書サマリー集（平成 23 年度終了課題）」を、新たに作成しウェブサイトに掲載するとともに、関係機関等へ送付した。これを全国の市区町村教育委員会 1,786 箇所を送付先とし、その他、主催の平成 24 年度国立特別支援教育総合研究所セミナー（定員：700 名）の参加者にも配布することにより、研究成果を教育現場等に還元する取組を進めた。一方、研究成果報告書は印刷形式での配布を原則取りやめることとし、ウェブサイトからのダウンロードを奨励することにより印刷費や送料等の経費の削減を図った。

また、研究課題については、引き続き、都道府県教育委員会等への研究ニーズ調査を実施し、研究課題の設定や研究内容の見直しに生かしている。

なお、平成 24 年度において実施した研究課題 15 課題のうち研究期間を 1 年とした課題が 3 課題、2 年とした課題が 12 課題であった。

- 特別支援教育全体に関わる重点的な課題を総合的に解決するため、中期目標期間を見通して包括的研究テーマ（領域）を設定し、複数の研究課題から構成された研究を進める「中期特定研究」を平成 23 年度より開始している。研究テーマは、引き続き「インクルーシブ教育システムに関する研究」、「特別支援教育における ICT の活用に関する研究」とし、「インクルーシブ教育システムに関する研究」については 2 課題、「特別支援教育における ICT の活用に関する研究」については 3 課題取り組んだ。

【平成 24 年度計画】

- ③ 研究課題の精選・採択や研究計画・内容の改善を図るため、都道府県教育委員会や特別支援教育センター、学校長会等に対して研究ニーズ調査を実施する。また、研究計画を立案する段階において研究成果の現場への効果的普及の方策について特に留意する。

【平成 24 年度実績】

- 平成 24 年度実施の研究課題については、研究ニーズ調査を都道府県・指定都市教育委員会、教育センター、関係学校長会及び全国特別支援教育推進連盟などの延べ 180 機関の組織・団体等を対象に平成 24 年 1～2 月にかけて実施し、80 機関から回答が寄せられた。

また、同時期にウェブサイト上でも意見募集として広く国民から意見を募集し、3 件の意見が寄せられた。

平成 25 年度実施の研究課題については、研究ニーズ調査を都道府県・指定都市教育委員会、

教育センター、関係学校長会及び全国特別支援教育推進連盟などの延べ 180 機関の組織・団体等を対象に平成 25 年 1～2 月にかけて実施し、88 機関から回答が寄せられた。

また、同時期にウェブサイト上でも意見募集として広く国民から意見を募集し、6 件の意見が寄せられた。

これらを通じて寄せられた意見・要望は各研究班の戦略的・体系的な研究活動の企画に反映させた。

平成 24 年度実施の研究課題及びその概要に対していただいた意見は、当該研究を担当する各研究チームで対応を検討し、研究計画の改善や研究活動の実施に活用させていただいている。各研究課題に対していただいた意見とそれを受けての対応状況は、以下の通りである。

- ・ 専門研究 A 「デジタル教科書・教材の試作を通じたガイドラインの検証ーアクセシブルなデジタル教科書の作成を目指してー」（平成 24～25 年度）については、ICT に詳しくない教職員にも理解しやすい平易な表現で示されているガイドラインを作成し、障害特性に応じた具体的な使用例を発信していただきたいという意見をいただいた。作成したガイドラインについては専門用語に解説を加えたり、視覚障害や肢体不自由のある児童生徒への使用例を取り上げることとした。
- ・ 専門研究 B 「特別支援学校(視覚障害)における教材・教具の活用及び情報の共有化に関する研究ーICT の役割を重視しながらー」（平成 24～25 年度）については、近年、全盲であっても小学校入学段階では地元の小学校に弱視学級の設置を要望し、入学するという場合が多く、ICT を活用した外部支援の充実は緊急課題であるという意見をいただいた。通常学級での ICT 機器等活用支援と教材作成に関するデータの発信と受信等の遠隔支援について取り上げることとした。
- ・ 専門研究 B 「ことばの遅れを主訴とする子どもに対する早期からの指導の充実に関する研究ー子どもの実態の整理と指導の効果の検討ー」（平成 24～25 年度）については、ことばの遅れと一括りにされてきた子どもの障害がどのような困難として生活上にあらわれているのかを示してほしいという意見をいただいた。幼児期から学齢期にかけての子どもの障害や生活上や学習上の困難さに関する事例を取り上げ、子どもの実態把握の視点や指導方法や内容が具体的に示されるよう取り組んだ。

また、平成 25 年度以降に実施が望まれる研究課題等に関していただいた意見については、新規研究の計画立案の参考とさせていただいている。

具体的には、以下の通りである。

- ・ インクルーシブ教育システム構築に向けた地域のネットワークの在り方、実際的な連携の在り方、小中学校内の組織づくりや指導体制、教育課程、指導方法、支援方法等の工夫等に関する研究を望むという意見が多くいただいた。中期特定研究のテーマ「インクルーシブ教育システムに関する研究」（平成 23～27 年度）のもと、平成 23～24 年度は、専門研究 A 「特別な支援を必要とする児童生徒への配慮や特別な指導に関する研究」及び「教育の専門性と研修カリキュラムの開発に関する研究」の研究に着手した。これらの研究成果を生かし、平成 25～26 年度は、専門研究 A 「インクルーシブ教育システム構築に向けた取組を支える体制づくりに関する研究」

を新規の課題として取り上げることとした。

(2) 評価システムの充実による研究の質の向上

【平成 24 年度計画】

- ① 研究課題の精選・採択や研究計画・内容の改善を図るため、研究の事前評価として、毎年度、都道府県教育委員会や特別支援教育センター、学校長会等に対する研究ニーズ調査をする。

【平成 24 年度実績】

- 平成 25 年度実施の研究課題については、研究ニーズ調査を都道府県・指定都市教育委員会、教育センター、関係学校長会及び全国特別支援教育推進連盟などの延べ 180 機関の組織・団体等を対象に平成 25 年 1～2 月にかけて実施し、88 機関から回答が寄せられた。

また、同時期にウェブサイト上でも意見募集として広く国民から意見を募集し、6 件の意見が寄せられた。

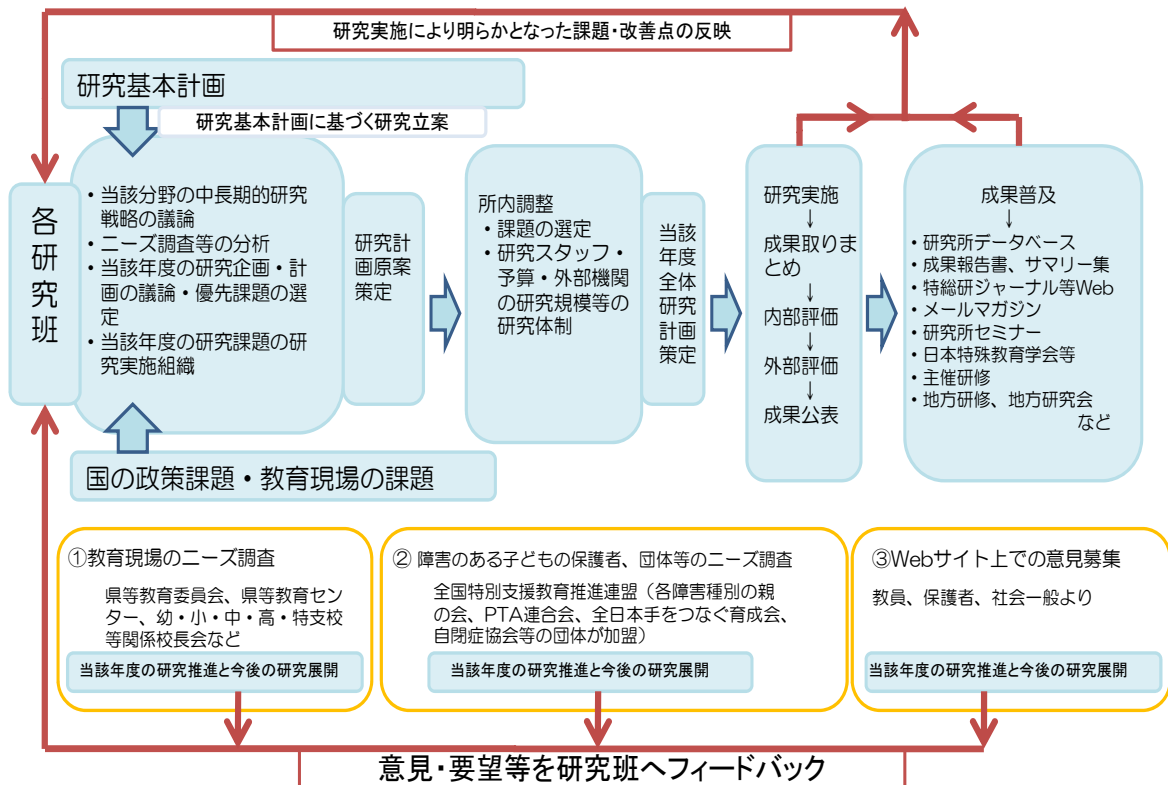
寄せられた意見については、情報共有を図り、研究班及び研究チームに伝達し、研究計画に反映したりする等、教育現場のニーズを研究の質の向上に反映させる運用を行った。

また、平成 25 年度以降に実施が望まれる研究課題等に関していただいた意見については、新規研究の計画立案の参考とさせていただいている。

具体的には、以下の通りである。

- ・インクルーシブ教育システム構築に向けた地域のネットワークの在り方、実際的な連携の在り方、小中学校内の組織づくりや指導体制、教育課程、指導方法、支援方法等の工夫等に関する研究を望むという意見が多くあった。中期特定研究のテーマ「インクルーシブ教育システムに関する研究」（平成 23～27 年度）のもとで、平成 23～24 年度は、専門研究 A「特別な支援を必要とする児童生徒への配慮や特別な指導に関する研究」と専門研究 A「教育の専門性と研修カリキュラムの開発に関する研究」の 2 つの研究に取り組んできたが、これらの研究成果を生かし、平成 25～26 年度は、文部科学省が実施するモデル事業等の実践等も参考しながら、専門研究 A「インクルーシブ教育システム構築に向けた取組を支える体制づくりに関する研究」を新規の課題として取り上げることとした。 【再掲】

研究ニーズ調査と研究課題設定・実施・普及のシステム



【平成 24 年度計画】

- ② 各研究課題について、国の政策課題や教育現場の課題への貢献等の観点から、中間及び終了時における内部評価及び外部評価を実施する。また、評価システムについては不断の見直しを行う。

【平成 24 年度実績】

- 平成 24 年度に行われた各研究課題について国の政策課題や教育現場の課題への貢献等の観点から内部評価及び外部評価を実施した。

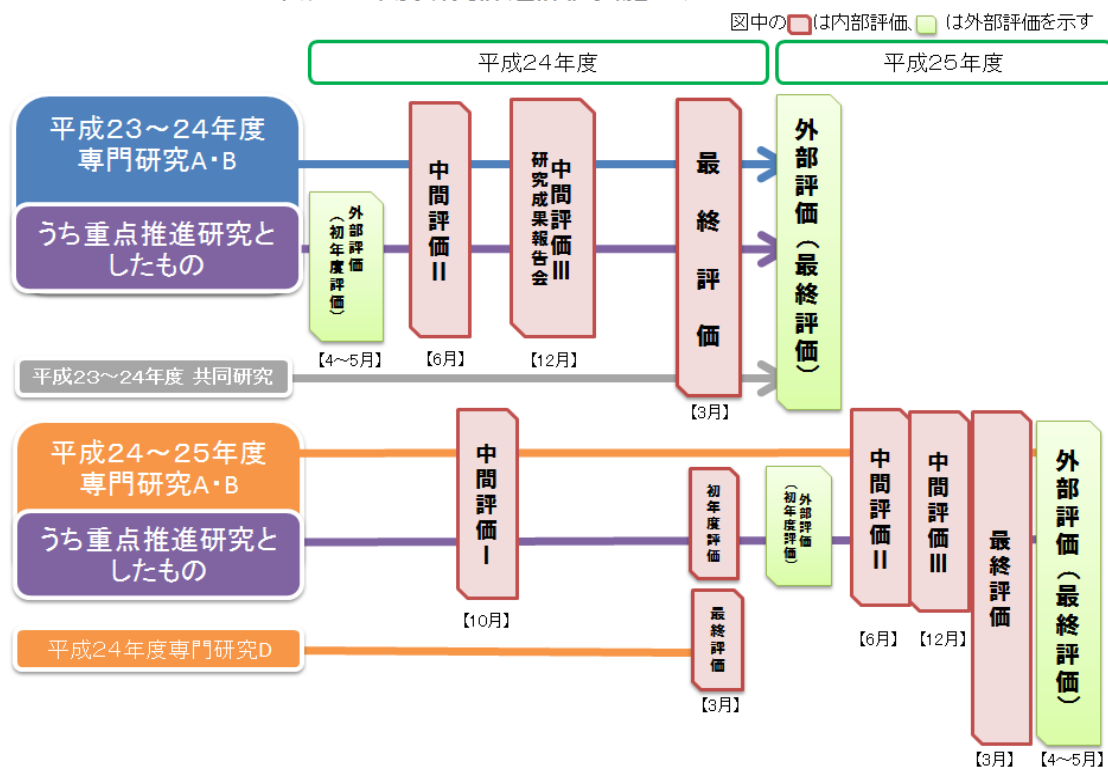
(内部評価の実施)

内部評価については、各上席総括研究員が評価委員となり、研究実施期間を通じて研究の進捗状況や研究成果を評価する内部評価システムにより、評価を行った。内部評価システムの中間評価は、2 年研究の場合は、研究開始年度の 10 月に中間評価Ⅰ、3 月に初年度評価（重点推進研究のみ）及び研究終了年度の 6 月・12 月に中間評価Ⅱ・Ⅲを実施した。また、1 年研究、2 年研究ともに、研究終了年度の 3 月に最終評価を実施した。最終評価の対象となったものは、平成 24 年度に成果をまとめた専門研究 A3 課題、共同研究 2 課題、初年度評価の対象となった

のは平成 24 年度に継続する専門研究 A で重点推進研究となっている 1 課題及び専門研究 B で重点推進研究となっている 2 課題である。

中間評価結果（初年度評価結果を含む）及び最終評価結果は、速やかに研究代表者に伝達し、次年度以降の研究内容や研究実施計画の改善に生かしている。

平成24年度研究課題評価実施スケジュール



(外部評価の実施)

外部評価については、当研究所運営委員会の下に設置している外部評価部会において、運営委員会会長が指名する運営委員 11 名と運営委員以外の学識経験者 7 名、計 18 名の評価委員にて評価を実施した。

評価対象課題は、平成 24 年度に成果をまとめる専門研究 A は 3 課題、共同研究は 2 課題、平成 25 年度に継続する専門研究 A で重点推進研究となっている 1 課題及び専門研究 B で重点推進研究となっている 2 課題である。

評価結果は、外部評価結果報告書としてとりまとめ、内部評価と同様に研究代表者に伝達し、研究実施計画の改善や次年度以降の研究内容、研究実施計画の改善に生かしている。

(内部評価結果及び外部評価結果の概要)

研究活動の評価については、終了課題においては研究目標の妥当性、研究の達成状況及び研究の成果の観点から、継続課題においては研究目標の妥当性、研究の進捗状況の観点からそれぞれ評価を行い、その結果を踏まえた総合評価を下記の 5 段階の評価で行った。

A⁺(5 点) : 非常に優れている。

A(4 点) : 優れている。

B(3 点) : 普通である。

C(2 点) : 劣っている。※

C⁻(1 点) : 極めて劣っている。※

※初年度評価については C(2点)：努力を要するレベルにある。
C(1点)：実施方法の改善が必要である。

平成 24 年度内部評価結果及び外部評価結果

	研究種別	研究課題名 (研究の種類)	研究期間	内部評価 (総合評価)	外部評価 (総合評価)
○終了課題					
1	専門研究 A (重点推進)	インクルーシブ教育システムにおける教育の専門性と研修カリキュラムの開発に関する研究 (イ)	平成 23～ 24 年度	A+	A+
2	専門研究 A (重点推進)	インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別な支援を必要とする児童生徒への配慮や特別な指導に関する研究 (イ)	平成 23～ 24 年度	A	A
3	専門研究 A (重点推進)	特別支援学校における学校マネジメントと校長のリーダーシップの在り方に関する研究 (ロ)	平成 23～ 24 年度	A	A
4	共同研究	墨字と併記可能な点字・触図作成技術を用いた視覚障害児・者用アクセシブルデザイン教材の作成 (ロ)	平成 23～ 24 年度	A	A+
5	共同研究	弱視児童生徒の特性を踏まえた書字評価システムの開発的研究 (ロ)	平成 23～ 24 年度	A	A
○初年度評価対象課題					
6	専門研究 A (重点推進)	特別支援学校及び特別支援学級における教育課程の編成と実施に関する研究 (ロ)	平成 24～ 25 年度	A	A
7	専門研究 B (重点推進)	自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する自閉症のある児童生徒の算数科・数学科における学習上の特徴の把握と指導に関する研究 (ロ)	平成 24～ 25 年度	A	A
8	専門研究 B (重点推進)	高等学校における発達障害等の特別な支援を必要とする生徒への指導・支援に関する研究－授業を中心とした指導・支援の在り方－ (ロ)	平成 24～ 25 年度	A	A

(研究の種類)

- イ 国として特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究
- ロ 教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実際的研究

総合評価の状況

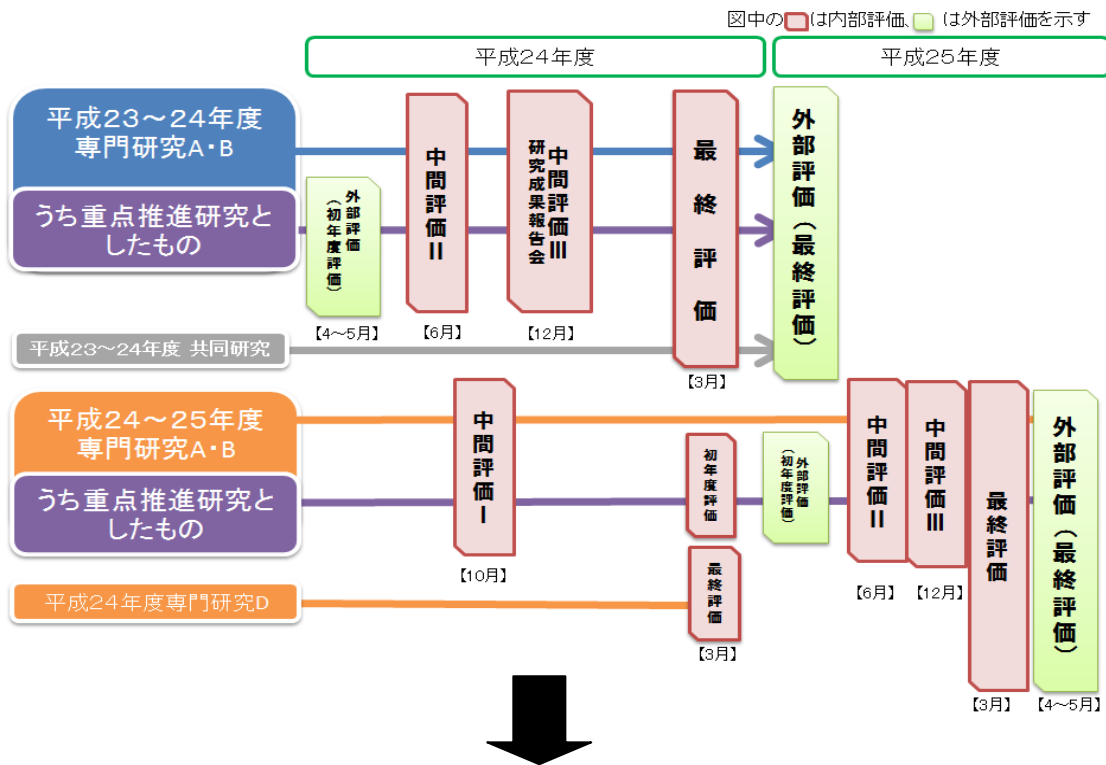
内部評価	A+	・・・	1	外部評価	A+	・・・	2
	A	・・・	7		A	・・・	6
	B	・・・	0		B	・・・	0
	C	・・・	0		C	・・・	0
	C-	・・・	0		C-	・・・	0

また、評価システムについて、平成 24 年度に見直しを行い、平成 25 年度から新たな評価システムを実施することとした。

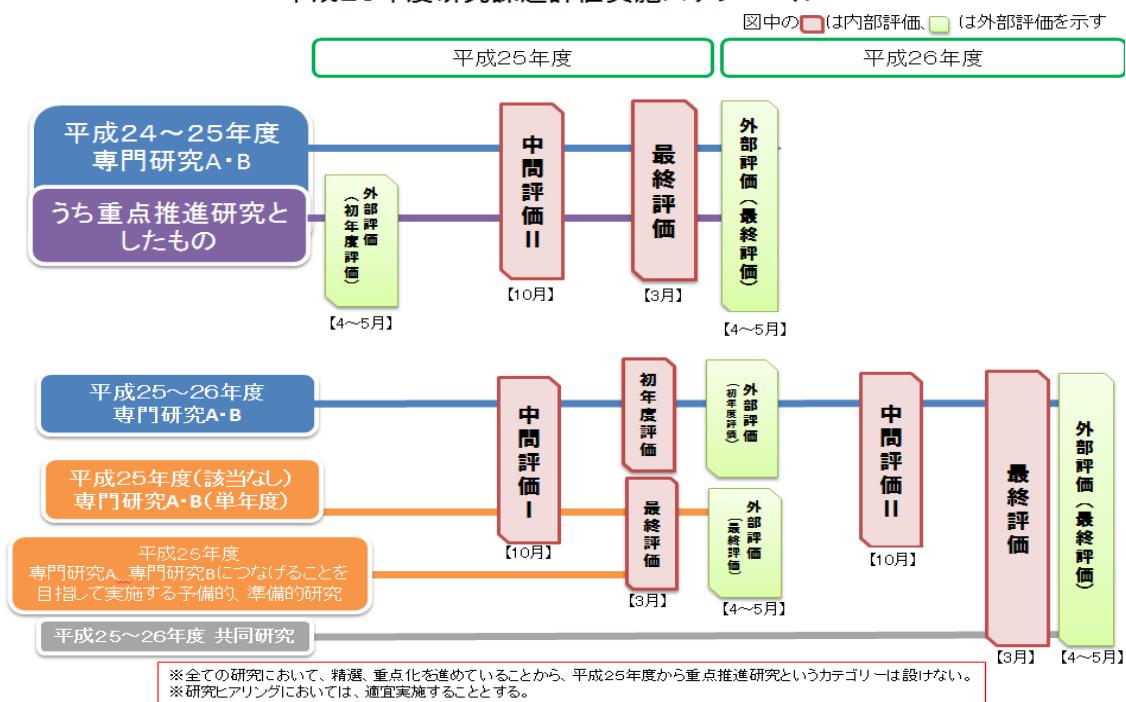
専門研究 A・B は中間評価を 3 回 (1 年目の 10 月、2 年目の 6 月と 12 月) 実施していたが、2 年目の 6 月と 12 月の中間評価を 2 年目の 10 月に統合する。よって中間評価は、1 年目の 10 月と

2年目の10月に実施する。また、研究についてこれまで、精選、重点化を進めていることから、あえて「重点推進研究」としてカテゴリーを設ける必要はないこととした。しかし、これは実施している全ての研究が重点推進研究を図るべきものと位置付けられていると意味するので、このことを踏まえ、今後、新規に実施する全ての専門研究A・Bは初年度評価及び外部評価（初年度評価）を実施することとした。

平成24年度研究課題評価実施スケジュール



平成25年度研究課題評価実施スケジュール



【平成 24 年度計画】

- ③ ウェブサイトを活用し研究計画の事前・中間・事後において、教育現場をはじめ広く国民からタイムリーな意見や情報の収集を実施する評価システムを運用する。

【平成 24 年度実績】

- 教育現場等のニーズの一層の反映及び真に必要とされる研究への重点化を図るため、ウェブサイトを活用し教育現場等や広く国民から意見や情報の収集を実施した。意見や情報の収集にあたっては、メールマガジンの配信、研究所セミナーでの案内及び研修修了者への情報提供を実施した。

(事前)

平成 25 年 1～2 月に、平成 25 年度の研究計画に対する研究ニーズ調査を都道府県教育委員会、全国特別支援学校長会など延べ 180 の組織・団体等を対象に実施したが、これに合わせて、教員、保護者、社会一般からもウェブサイト上での意見募集を実施し、寄せられた意見や要望を各研究班の戦略的・体系的な研究活動の企画に反映させた。

(中間)

平成 25 年度継続の研究課題について、平成 25 年 1～2 月にウェブサイトを活用し広く意見を受け付けた。

(事後)

平成 23 年度に終了した研究課題については、研究成果報告書及び研究成果報告書サマリー集を作成した上でウェブサイトへ掲載をすることにより国民からの意見収集を行えるよう措置をした。

【平成 24 年度計画】

- ④ 中期特定研究制度について、平成 23 年度に構築した評価システムに基づき、中間評価を進める。

【平成 24 年度実績】

- 平成 23 年度より開始した中期特定研究制度について、中期特定評価システムに基づき、中間評価の内部評価及び外部評価を実施した。

(中期特定研究評価システム)

1. 評価の趣旨

- ①研究全体としての 5 年間の目標の達成状況
- ②中期計画との関連で研究として適切であるかどうかを評価する。

2. 評価の構成と実施時期

- ・中期特定研究の評価は、事前評価、中間評価、最終評価で構成する。
 - ・それぞれの評価で、内部評価と外部評価を実施する。
 - ・中間評価は、中期特定研究 2 年次終了及び 4 年次終了時とする。
- ※専門研究 A、B（及び重点推進研究）としては、他の研究課題同様、個々に別途評価。

3. 評価の方法

○内部評価

- ・理事（企画部長）が評価し、その結果を評価委員会に報告する。
- ・評価委員会で評価を決定し、評価結果は評価委員会委員長より中期特定研究を主管する研究班長に通知する。

○外部評価

- ・運営委員会において評価する。

(内部評価の実施)

内部評価については、企画部長が評価者となり、実施計画の進捗状況及び中期特定研究としての成果の観点から評価を実施した。

(外部評価の実施)

外部評価については、実施計画の進捗状況及び中期特定研究としての成果の観点から運営委員会にて評価を実施した。

(3) 学校長会、保護者団体、大学等の関係機関等との連携・協力体制の強化による実際的で総合的な研究の推進

【平成 24 年度計画】

- ① 相互の課題認識・研究方法・研究資源などを学校長会、保護者等の関係機関等と共有することにより、实际的、効率的かつ効果的に研究を実施する。
 - イ 平成 23 年度に統合した新たな研究協力者及び研究協力機関制度を実施する。
 - ロ 全国特別支援学校長会及び全国特別支援学級設置学校長協会と連携し、学校現場の実態等を適切に把握するための共同調査を実施する。
 - ハ 全国特別支援教育推進連盟及びその加盟団体と連携を図り、教育課題等を把握し研究の進展を図る。
 - ニ 国立障害者リハビリテーションセンターとの連携を一層推進する。

【平成 24 年度実績】

- 平成 23 年度において研究協力者、研究協力機関及び研究パートナー制度を統合し、より広く研究協力を求める仕組みとして、研究協力者及び研究協力機関の公募制度を創設した。平成 24 年度の研究活動実施に当たっては、同様に上述による公募を行った。公募は、都道府県等教育委員会を經由して実施し、併せて公募を行っていることを研究所のウェブサイトに掲示した。また、応募を受けての研究協力者、研究協力機関の決定は、所内審査を経て、理事長が行うこととした。

なお、平成 24 年度に実施する研究課題について、研究協力者及び研究協力機関を依頼するに当たり公募を行った研究課題は、専門研究 A は 5 課題中 2 課題、専門研究 B は全 5 課題である。公募する対象は、研究課題毎に異なるが、研究協力者については、小・中学校、特別支援学校等に所属する教員、研究協力機関については、小・中学校、特別支援学校、教育委員会、教育センターの各機関となっている。

また、平成 25 年度に実施する研究課題について、引き続き、上述による公募を検討し、研究協力機関を公募することとし、各都道府県・指定都市教育委員会、附属学校を置く国立大学法人及び各知事部局に照会を行った。公募の関係研究課題は、専門研究 A は 2 課題、専門研究 B は 2 課題である。公募する対象は、研究課題毎に異なるが、特別支援学級又は通級指導教室設置の小・中学校及び特別支援学校となっている。

- 従前は、全国特別支援学校長会（以下、「全特長」と言う。）では、全国の特別支援学校の実態を把握するための調査を毎年実施していた。一方、当研究所においても全国特別支援学校の基本情報を収集するための調査を毎年実施していた。

こうした双方が類似した取組をしている状況を踏まえ、平成 23 年度においては、全特長の委員会活動にオブザーバーとして参加するなどして連携を深めつつ、調査項目の内容や調査結果の処理の工夫点などの検討に当たって連携協力し、資料的価値の高いデータの収集を行った。

平成 24 年度においては、こうした連携をさらに推し進め、全特長における全国特別支援学校

の実態調査について、その調査設計及び計画の段階から当研究所が調査研究委員会に参画するなど密接に連携協力して作業を進め、効率よく質の高い基本情報を収集するための体制を整えた。

平成 25 年度からは、特別支援学校の基礎情報に関する調査については、校長会の取組に当研究所が全面的に連携協力することにより一本化して実施することとしている。

- 全国特別支援学級設置学校長協会（以下、「全特協」と言う。）との連携協力についても、平成 23 年度においては交流及び共同学習の実施状況について共同調査を実施した。

平成 24 年度においては、全国的に特別支援学級が増加し、その専門性の向上が求められていることから、全特協が、担当教諭の専門性向上のための研修に関する調査を実施する際、連携協力を行った。

- 全国特別支援教育推進連盟（以下、「推進連盟」と言う。）との共催により、第 35 回全国特別支援教育振興協議会を開催した。テーマは「特別支援教育の更なる充実を目指して～教育、医療・保健、福祉、労働関係機関と家庭、地域の連携の具体化について～」であった。平成 23 年度に引き続き推進連盟及びその加盟団体との情報交換及び連携を図ることができた。

- 国立障害者リハビリテーションセンター（以下、「センター」と言う。）との連携については、国立秩父学園が自立支援局に統合され、センターが、成人だけではなく、障害のある児童へも対応することになったこともあり、平成 24 年度においても、双方の運営委員会への参画等を通して連携を深めた。さらに、センターにある発達障害情報・支援センターとの情報共有も行った。

【平成24年度計画】

② 大学などの基礎的研究と研究所の実際的な研究との有機的な連携や筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携を図ることにより、研究の質的向上を図る。

イ 大学や民間などの研究機関等との「共同研究」を毎年度実施する。

ロ 自閉症教育に係る研究について、筑波大学附属久里浜特別支援学校と相互連携協力を行う。

【平成 24 年度実績】

- 平成 24 年度は、共同研究を 2 課題実施した。

	研 究 課 題 (研究代表者)	研究期間	共同研究機関
1	墨字と併記可能な点字・触図作成技術を用いた視覚障害児・者用アクセシブルデザイン教材の作成 (土井 幸輝 教育情報部主任研究員)	平成23年度 ～24年度	早稲田大学
2	弱視児童生徒の特性を踏まえた書字評価システムの開発的研究	平成23年度 ～24年度	東京工芸大学

(大内 進 教育支援部上席総括研究員)		
---------------------	--	--

- 筑波大学附属久里浜特別支援学校との円滑な相互協力に資するため、国立特別支援教育総合研究所・筑波大学附属久里浜特別支援学校連絡会議を設置し、当研究所と学校との密接な連携のもとに行う実際的な研究及び在学児童等の教育についての相互協力についての連絡調整を行った。また、筑波大学附属久里浜特別支援学校が年間を通じて行った授業研究会、実践研究協議会へ研究職員が参加し、研究の質的向上を図った。
- 平成 24 年度～27 年度科研費（若手研究 B）「自閉症幼児の家族と教員との連携をめざしたパートナーシップの形成条件に関する研究」（研究代表者：柳澤亜希子（教育情報部研究員）において、筑波大学附属久里浜特別支援学校に、研究協力機関としての協力を求め研究を推進した。平成 24 年度は、日本自閉症スペクトラム学会（平成 24 年 8 月 25 日、つくば市）において、同校幼稚部と「知的障害を有する自閉症のある子どもの幼児期の教育で大切にすべきこと」と題して自主シンポジウムを行った。

【平成24年度計画】

- ③ 特別支援教育に関する協議及び情報交換等を行うために、海外の研究機関等との研究交流について次の交流を行う。
 - ・第 1 2 回日韓セミナー
 - 開催時期：未定

【平成 24 年度実績】

- 第 12 回日韓特別支援教育セミナー（以下、「日韓セミナー」と言う。）が、平成 24 年 7 月 3 日（火）、約 200 名の参加者を得て、韓国特殊教育院（KNISE）において開催された。今回のテーマは、「重度・重複障害がある子どもの教育課程の編成及び運営の現況」であり、日本からは、齊藤由美子主任研究員と熊田華恵主任研究員、韓国からは、キム・ジョンヨン氏（朝鮮大学校教授）とキム・ウニョン氏（ハンサラン学校教諭）が参加し、それぞれテーマに即して発表した。
- 過去 12 回の日韓セミナーでは、約 100 名の研究員や大学関係者等の発表があり、両機関で特別支援教育に関する研究成果の協議を行ってきた。10 回目を迎えた日韓セミナーにおいて、これまでを総括することが提起された。両機関で協議をし、12 回をもって日韓セミナーを終了し、今後はこれまで築きあげてきた人的ネットワークを生かした研究交流を行っていくこととした。

2 各都道府県等における特別支援教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に寄与する指導者の養成

(1) 各障害種別に対応する指導者の専門性の向上

【平成 24 年度計画】

<p>① 各都道府県等の障害種別毎の教育の中核となる教職員を対象に、障害種別毎にコースを設け、研究成果等の普及等を目的とした専門的かつ技術的な講義・演習・研究協議等を通して、その専門性と指導力の向上を図り、各都道府県等の教育実践の充実を図るための「特別支援教育専門研修」（約 2 か月の研修期間）を次の通り実施する。</p> <p>(第一期) 知的障害・肢体不自由・病弱教育コース 募集人員：80名 実施期間：平成24年5月7日～平成24年7月6日</p> <p>(第二期) 視覚障害・聴覚障害教育コース 募集人員：40名 実施期間：平成24年9月5日～平成24年11月8日</p> <p>(第三期) 情緒障害・言語障害・発達障害教育コース 募集人員：80名 実施期間：平成25年1月9日～平成25年3月15日 募集人員計：200名</p>

【平成 24 年度実績】

○ 「特別支援教育専門研修」を計画の通りの日程で実施した。受講者数は次の通りである。

期間	コース別研修受講者数
第一期	知的障害・肢体不自由・病弱教育コース 96名 (36都府県、5指定都市、3国立大学) (内訳)
	知的障害教育専修プログラム 61名
	肢体不自由教育専修プログラム 28名
	病弱教育専修プログラム 7名 (重点選択プログラムの受講内訳) ※
	①知的障害を伴う自閉症 53名
	②重度・重複障害 23名 ③情報手段活用 20名
第二期	視覚障害・聴覚障害教育コース 36名 (24府県、5指定都市) (内訳)
	視覚障害教育専修プログラム 17名

	聴覚障害教育専修プログラム	19名
第三期	情緒障害・言語障害・発達障害教育コース (内訳)	70名 (31道府県、4指定都市)
	自閉症・情緒障害教育専修プログラム	30名
	言語障害教育専修プログラム	10名
	発達障害教育専修プログラム	30名
	計	202名 (42都道府県、6指定都市、3国立大学)

※知的障害・肢体不自由・病弱教育コースにおいては、専修プログラムのほか、研修期間中に5日間、重点選択プログラムを受講することとしている。

【平成24年度計画】

② 研修の実施については、次の事項に留意する。

イ 事前学習用コンテンツを使用し、研究所ウェブサイトからインターネットを通じた視聴を指示し、研修開始に当たっての共通理解の促進を図る。

ロ 研究協議等の演習形式を多く取り入れたプログラムを実施するとともに、受講者が受講した内容を実際の業務や活動の中でいかせるものとなるよう逐次カリキュラム等の見直しを行う。

ハ 受講者に対して、研修成果の還元に関する事前計画書等の作成・提出を求めるとともに、修了直後及び修了後1年後を目途として、研修の内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均85%以上の有意義であったとのプラス評価を確保する。仮に、85%を下回った場合には、研修の内容・方法等を改善する。

(修了後1年後のアンケート調査の実施予定)

平成24年度受講者については、26年1～2月

ニ 受講者の任命権者である教育委員会等に対し、研修成果の還元に関する事前計画書等の作成・提出を求めるとともに、修了後1年後を目途として、研修内容・方法等の充実を図るためのアンケート調査を実施し、80%以上の受講者が、各地域で行う研修、研究会等の企画・立案及び研修の講師として指導的な役割を担っているという結果などプラスの評価を確保する。仮に、80%を下回った場合には、研修の内容・方法等を改善する。

(修了後1年後のアンケート調査の実施予定)

平成24年度受講者については、26年1～2月

ホ 研究所が設定する受講者数に対する実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%以上となるようにする。年間の研修計画立案に際し、各都道府県教育委員会等に対してニーズ調査を行い募集人員決定の参考とする。受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%を下回った場合には、受講者数の見直し等、必要な措置を講じる。

ヘ 研修の各期の修了者に対して、インターネットを活用し、最新の特別支援教育情報などの提供を試行する。

【平成 24 年度実績】

- 特別支援教育専門研修研修員に対し、研修開始前にインターネットにより、研究所ウェブサイトを通じ、事前学習用コンテンツによる事前学習の視聴を指示し、研修開始に当たり、特別支援教育の基礎的知識及び専門研修の概要について理解を図った。

平成 24 年度特別支援教育専門研修にかかる事前学習の実施状況

	研修受講者数	開講前の視聴完了者	割合	備考
第一期専門研修	96名	83名	86%	未完了等13名
第二期専門研修	36名	32名	89%	未完了等4名
第三期専門研修	70名	65名	93%	未完了等5名

なお、事前学習の視聴を全部又は一部終了していない研修員に対しては、開講後に、速やかに視聴を完了するよう指示し、全員が視聴した。

- 特別支援教育専門研修においては、各期終了直後のアンケート調査に基づき、実施グループによる検討会を実施し、カリキュラム等の内容を検討し、次期の専門研修に反映させることとしている。

校内での実際の業務や活動の中でより生かせるよう、受講者の自主性を尊重した少人数のグループによる話し合い、課題解決に向けた討議を積み重ね、最後に全体場で発表する形式の研究協議の時間を設けている。

この研究協議を重視したカリキュラム編成を次年度も引き続き行うこととしている。

また、共通講義には人材開発の講師によるリーダー論「学校における組織の活性化と指導的教員の役割」、各専修プログラムには特別支援学校長又は特別支援学級をもつ学校の校長による「学校（学級）経営の現状と課題」を、24 年度においても引き続き実施した。各研修コースとも、終了直後のアンケート等を踏まえ、研修の質的向上への取組として、見やすく分かりやすい資料の作成例の提案やシラバスに沿った講義の実施等を担当する講師へ周知した。

なお、特別支援教育専門研修では、各コースのプログラム内容等に関し、研修コース、専修プログラム、カリキュラム及び想定する受講者等について、平成 24 年度にカリキュラム内容の整理、プログラム間のカリキュラム重複の整理等を行い、平成 25 年度から実施することとしている。

- 研修員に作成を求めている、研修成果の活用等に関する事前計画書については、各期研修の開始前に提出を求め、派遣教育委員会等を経由して、全員が提出した。

(研修成果の活用等に関する事前計画書として、記述を求めた内容)

- 1) 本計画書は、参加者が得た研修成果について、各学校等の教育実践に生かすとともに各地域で広く活用していただく観点から、今回の研修に参加することによって考え得る研修成果の具体的な活用方法等について、年度内の年間目標を具体的に設定したうえで、概括的に記述してください。
- 2) 原則以下の中から、一つ以上の項目を盛り込んで記述してください（項目に無ければ適宜記述可能）。

- ア 報告書等を作成し、関係教職員に配布又は公表
- イ 校内の研修会・報告会等で研修成果を報告
- ウ 地域又は複数校の自主的研修会・勉強会等の企画・立案等

(研修成果の活用等に関する事前計画書の記述(抜粋))

(第一期) 特別支援教育専門研修 知的障害・肢体不自由・病弱教育コース

- ・校内研修会等において、研修の内容及び活用方法について報告し、校内における特別支援教育にかかわる専門性の向上に資する。
- ・校内伝達講習会において研修成果を報告し、学校全体の指導力向上や地域支援センターの機能向上を図る。
- ・県の特別支援学校教員を対象とした各種連絡会議・研修会において、参加者による研修成果、研修後の実践状況等について発表の機会を設定し、各校における教育活動の充実を図る。

(第二期) 特別支援教育専門研修 視覚障害・聴覚障害教育コース

- ・視覚障害に係る関係機関と定期的継続的な連携が図れるような体制の構築を目指し、専門性維持及び進路開拓の充実に努める。
- ・県の小中学校特別支援教育コーディネーター研修会等において、担任や特別支援教育コーディネーターへ研修成果を広める。
- ・学校での定期的な教育相談に来校している子どもの在籍校の担当教員との懇談時に、研修で得た聴覚障害についての知識や指導法について伝え、聴覚障害児への支援の参考となるようにする。

(第三期) 特別支援教育専門研修 情緒障害・言語障害・発達障害教育コース

- ・校内において授業公開等を行い、支援の必要な児童への具体的な指導・支援の在り方等について協議するなどの研修会を企画し、教員の専門性の向上に資する。
- ・市内の巡回支援訪問や在籍校訪問で、短時間での確かな実態把握をし、日々の実践で活用できる具体的な支援方法を提案する。
- ・研修で得た成果を広めることを通して、児童を取り巻く関係者のネットワークを結ぶ。そのために、地域の自主的研修会・勉強会等の企画・立案をする。

研修終了直後のアンケート調査の状況

(第一期) 特別支援教育専門研修 知的障害・肢体不自由・病弱教育コース

研修全体の満足度：100%（「とても有意義」「有意義」の合計）

知的障害教育専修プログラム（回答率100%）

肢体不自由教育専修プログラム（回答率100%）

病弱教育専修プログラム（回答率100%）

	知的	肢体	病弱	計	割合
(1) とても有意義なものである	49名	23名	3名	75名	78%
(2) 有意義なものである	12名	5名	4名	21名	22%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	0名	0名	0名	0名	0%
(4) 有意義なものではない	0名	0名	0名	0名	0%

(アンケートの自由記述 (抜粋))

- ・ 専門的な知識の習得だけにとどまらず、体験型、参加型の活動を行うことでより一層深く理解をすることができた。
- ・ 発展的な内容や、最新の情報まで、講義で学べてよかった。実地研修も、現在の居住地からなかなか行くことのできない遠方の学校や施設にまで見学に行くことができ、有意義だった。
- ・ この研修に来なければ話を伺う機会がない講師の方々の講義がたくさんあり、大変充実していた。以前より柔軟で多角的な視点を持つことができた。

(第二期) 特別支援教育専門研修 視覚障害・聴覚障害教育コース

研修全体の満足度：100% (「とても有意義」「有意義」の合計)

視覚障害教育専修プログラム (回答率 100%)

聴覚障害教育専修プログラム (回答率 100%)

	視覚	聴覚	計	割合
(1) とても有意義なものである	16名	13名	29名	81%
(2) 有意義なものである	3名	4名	7名	19%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	0名	0名	0名	0%
(4) 有意義なものではない	0名	0名	0名	0%

(アンケートの自由記述 (抜粋))

- ・ 特別支援教育について、講義から最先端の情報を得ることができたことや、また反対に今までの障害児教育の歴史についても深く学ぶことができた。また、外部からの講師の先生も充実していて専門的な知識・技能について学ぶことができた。
- ・ 聴覚障害教育の専門的内容はもとより、特別支援教育にかかわる最新情報が得られたことと、他の障害種の事も学ぶことができたことがよかった。聴覚障害教育が他の障害種の教育領域とどのように関連しているのか理解できた。
- ・ 特別支援教育の今後の動向など、最新の情報を得ることができた。また、講師の先生方の講義や、研修生の皆さんとの協議を通して、他県の取り組みの様子を知ることができ、所属校の取り組みを客観的に捉えることができた。

(第三期) 特別支援教育専門研修 情緒障害・言語障害・発達障害教育コース

研修全体の満足度：100% (「とても有意義」「有意義」の合計)

自閉症・情緒障害教育専修プログラム (回答率 100%)

言語障害教育専修プログラム (回答率 100%)

発達障害教育専修プログラム（回答率 100%）

	自閉・情緒	言語	発達	計	割合
(1) とても有意義なものである	26名	10名	27名	63名	90%
(2) 有意義なものである	4名	0名	3名	7名	10%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	0名	0名	0名	0名	0%
(4) 有意義なものではない	0名	0名	0名	0名	0%

（アンケートの自由記述（抜粋））

- ・ 支援技法だけではなく、子供観や教育観、指導者としてどのような資質が必要かなど、多方面にわたるプログラムだと思った。また、最新の行政情報や世界の動向なども大変勉強になった。
- ・ 他県の先生方との交流する中で、自分の県や市町村の教育について客観的に考える視点が持てた。非常に貴重な機会を与えてもらった。
- ・ 著名な講師の方々の生の話を聴くことができ、講義内容もちろん、学問の背景や先生方のお考え、思いなどを直接聞くことができたことがとても良かった。著書から学べることも大きいですが、それ以上に響くものがあった。

研修修了直後のアンケート調査については、アンケートサーバやメール添付による回答など、提出方法を簡素化し、回答を促したことにより高い回収率を維持している。

研修受講者数	アンケート回答	回収率
202名	202名	100%

内訳 第一期 96名、100%
 第二期 36名、100%
 第三期 70名、100%

- 特別支援教育専門研修においては、受講者の派遣元教育委員会等に対しても研修成果の活用等に関する事前計画書の作成・提出を求めており、各期研修とも全ての派遣元教育委員会等から提出があった。

（研修成果の活用等に関する事前計画書として、記述を求めた内容）

- 1) 本計画書は、受講者が得た研修成果について、各学校等の教育実践に生かすとともに各地域で広く活用していただく観点から、今回の研修に参加することによって考え得る研修成果の具体的な活用方法等について、任命権者として、年度内の年間目標を具体的に設定したうえで、概括的に記述してください。なお、複数名派遣の場合は概括して構いません。
- 2) 原則以下の中から、一つ以上の項目を盛り込んで記述してください（項目に無ければ適宜記述可能）。
 - ア 報告書等を作成し、関係教職員に配布又は公表
 - イ 校内の研修会・報告会等で研修成果を報告
 - ウ 地域又は複数校の自主的研修会・勉強会等の企画・立案等

（研修成果の活用等に関する事前計画書の記述（抜粋））

（第一期）特別支援教育専門研修 知的障害・肢体不自由・病弱教育コース

- ・所属校及び各学校の校内委員会等において、研修成果を踏まえた指導・助言や支援を行わせるとともに、各地区における特別支援連携協議会等において、企画や運営に積極的に参画させる。
- ・特別支援学校教員を対象とした各種連絡会議・研修会において、参加者による研修成果（講和内容、課題研究等）、研修後の実践状況等について発表の機会を設定し、各校における教育活動の充実を図る。
- ・作成した報告書を資料として所属校での研修報告会を開催する他、研究部と連携した実践検討会において、自校の教育課題について研修成果を踏まえて解決策を検討する。

(第二期) 特別支援教育専門研修 視覚障害・聴覚障害教育コース

- ・教育センター等における研修会の講師として活用し、県全体の専門性向上を図る。
- ・校内の教育相談部を中心として、的確な実態把握と保護者支援に生かすため、聴覚障害乳幼児の発達の特徴や指導法等について、具体的な内容で伝達講習を行う。
- ・関係機関との連携を図るとともに、効果的な支援体制づくりの中心的役割を務めさせる。

(第三期) 特別支援教育専門研修 情緒障害・言語障害・発達障害教育コース

- ・自閉症とその他の障害の集団における指導方法や配慮すべき事項を整理し、自閉症児童・生徒の特性や課題内容に応じた「個別活動」「小集団活動」「クラス合同活動」の工夫、教材・教具の工夫に専門研修での学びを生かし、よりよい授業を目指す。
- ・近隣校の特別支援教育コーディネーターとの自主研修や勉強会等で研修成果を生かし、地域での支援体制に還元できるようにする。
- ・県の教育センター主催の障害種別の基礎研修や専門研修等の講師として活用する。

また、平成 23 年度特別支援教育専門研修受講者に対する事後アンケート調査として、研修内容・方法等の改善・充実を目的に、研修修了 1 年後を目途に研修の内容・方法及びその活用状況等について把握するため、受講者、受講者の所属長及び任命権者である教育委員会に対して、平成 25 年 1 月に調査を実施した。

(アンケート調査の概要)

対 象：	(調査票 1)	平成 23 年度特別支援教育専門研修を修了した者全員
	(調査票 2)	受講者の所属長（学校長等）
	(調査票 3)	派遣者（都道府県教育委員会）
内 容：	(調査票 1)	①研修参加に当たっての目的意識 ②職務に役立った研修内容 ③研修成果の還元内容・方法 ④今後の研修についての意見
	(調査票 2)	①受講者が研修成果を教育実践等に反映させているか、その内容 ②職務に役立った研修内容 ③研修成果の還元内容・方法 ④今後の研修についての意見
	(調査票 3)	①研修の教育委員会における研修成果の還元内容・方法

②受講者が研修成果を教育実践等に反映させているか ③教育委員会として、受講者に報告や、活用の状況 ④今後の研修についての意見
--

平成 23 年度研修受講者への研修内容・方法等に関するアンケート調査結果

調査票 3（教育委員会用）の設問の一部

受講者の現在の状況等から、当研究所の研修内容が成果として教育実践等に有効に反映させているか

研修名	研修受講者数	回答数	回答
平成 23 年度 特別支援教育専門研修	215 名 内、教委派遣 210 名	210 名分 (回収率 100%)	とてもそう思う 114 名 (54.3 %) そう思う 78 名 (37.1 %) 無記入 18 名 (8.6 %)

- 平成 24 年度特別支援教育専門研修の募集人員は 200 名、受講者数は 202 名であり、参加率は 101.0%であった。
- 平成 25 年度専門研修にかかる定員の検討に当たっては、平成 24 年 9 月に各都道府県・指定都市教育委員会への研修派遣に関するニーズ調査を行い、その調査結果及びこれまでの受講実績等を踏まえ、研修計画の立案を行った。

平成 25 年度特別支援教育専門研修について、以下の派遣見込者数の結果及び「今後とも研修への教員派遣を継続して行いたい」「各校のニーズを踏まえた研修定員枠の拡充を図っていただけるとありがたい」といった意見を踏まえつつ、受講実績、講義室の定員等様々な角度から検討し、募集人員を変更しないこととした。

研修名		派遣見込	募集人員の検討結果	
知的障害・肢体不自由・病弱教育コース	知的障害教育専修プログラム	61 名	80 名	200 名 (変更せず)
	肢体不自由教育専修プログラム	33 名		
	病弱教育専修プログラム	15 名		
視覚障害・聴覚障害教育コース	視覚障害教育専修プログラム	24 名	40 名	
	聴覚障害教育専修プログラム	22 名		
発達障害・情緒障害・言語障害教育コース	発達障害教育専修プログラム	26 名	80 名	
	自閉症・情緒障害教育専修プログラム	30 名		
	言語障害教育専修プログラム	17 名		

- 研修修了者へのフォローアップサービスの一環として、特別支援教育に関する最新の情報を提供することを目的に、掲示板形式の「研修修了者向け情報提供サイト」を平成 24 年 3 月に開設し、平成 24 年度に研究成果報告書や研究所セミナーの案内等及びインクルーシブ教育システム構築モデル事業等の公募情報等の特別支援教育に関する最新の情報の提供を行った。

特別支援教育専門研修においては、教育職員免許法施行規則に基づく免許法認定講習を合わせて開設し、講習履修者に対して試験（レポート）による審査のうえ、特別支援学校教諭の一種又は二種免許状の取得に必要な単位の認定を行った。

また、併せて免許状更新講習を開設し、講習履修者に対して試験（記述式筆記）による審査のうえ、必修領域（12時間）及び選択領域（18時間）にかかる履修認定を行った。

（免許法認定講習の単位認定の状況）

（第一期）研修員 総数 96 名 ※一部科目のみ修得者含む

うち、認定講習履修登録者 41 名

うち、単位取得者 38 名

専修プログラム名	免許の種類	一 種	二 種	計
知的障害教育	特別支援学校教諭（知的障害者）	11名	12名	23名
肢体不自由教育	特別支援学校教諭（肢体不自由者）	5名	7名	12名
病弱教育	特別支援学校教諭（病弱者）	1名	2名	3名

（第二期）研修員 総数 36 名 ※一部科目のみ修得者含む

うち、認定講習履修登録者 30 名

うち、単位取得者 28 名

専修プログラム名	免許の種類	一 種	二 種	計
視覚障害教育	特別支援学校教諭（視覚障害者）	2名	10名	12名
聴覚障害教育	特別支援学校教諭（聴覚障害者）	12名	4名	16名

（第三期）研修員 総数 70 名 ※一部科目のみ修得者含む

うち、認定講習履修登録者 28 名

うち、単位取得者 22 名

専修プログラム名	免許の種類	一 種	二 種	計
自閉症・情緒障害教育	特別支援学校教諭	4名	5名	9名
言語障害教育	特別支援学校教諭	0名	3名	3名
発達障害教育	特別支援学校教諭	1名	9名	10名

※免許法施行規則に定める科目区分の第1欄及び第3欄のみ開設

（免許状更新講習の履修認定の状況）

（第一期）【必修領域】履修者 9 名 履修認定 9 名

【選択領域】履修者 10 名 履修認定 10 名

（第二期）【必修領域】履修者 2 名 履修認定 2 名

【選択領域】履修者 3 名 履修認定 3 名

（第三期）【必修領域】履修者 2 名 履修認定 2 名

【選択領域】履修者 3 名 履修認定 3 名

(2) 国の重要な特別支援教育政策や教育現場の喫緊の課題等に対応する指導者の養成

【平度 24 計画】

① 上記以外に実施している各種の研究協議会については、各都道府県等において指導的立場に立つ指導主事や教職員を対象として、特別支援教育に係る研究成果等の普及を目的とした特別支援教育のナショナルセンターにふさわしい特別支援教育政策上や教育現場等の喫緊の課題に対応した専門的かつ技術的な研修（各2～3日程度の研修期間）を次のとおり重点化して実施する。
イ 特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会 実施期間：平成24年7月25日～平成24年7月26日 募集人員：70名
ロ 発達障害教育指導者研究協議会 実施期間：平成24年8月2日～平成24年8月3日 募集人員：100名
ハ 交流及び共同学習推進指導者研究協議会 実施期間：平成24年11月15日～平成24年11月16日 募集人員：70名
ニ 特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会 実施期間：平成24年11月28日～平成24年11月30日 募集人員：70名

【平成 24 年度実績】

- 平成24年度の研究協議会を計画の通りの日程で実施した。受講者数は次の通りである。

研究協議会名	研修受講者数
特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会	75名
発達障害教育指導者研究協議会	117名
交流及び共同学習推進指導者研究協議会	68名
特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会	77名

【平成 24 年度計画】

- ② これらの研修の実施については、次の事項に留意する。
- イ 地方公共団体における同種の研修の実施実態を把握し、研修の必要性、研修内容等について逐次見直しを実施する。
 - ロ 研修毎に、受講者に対して、修了直後及び修了後 1 年後を目途として、研修の内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均 85%以上の有意義であったとのプラス評価を確保する。仮に、85%を下回った場合には、研修の内容・方法等を改善する。
(修了後 1 年後のアンケート調査の実施予定)
平成 24 年度受講者については、26 年 1～2 月
 - ハ 研修毎に、受講者の任命権者である教育委員会等に対し、修了後 1 年後を目途として、研修内容・方法等の充実を図るためのアンケート調査を実施し、80%以上の受講者が、各地域で行う研修、研究会等の企画・立案及び研修の講師として指導的な役割を担っているという結果などプラスの評価を確保する。仮に、80%を下回った場合には、研修の内容・方法等を改善する。
(修了後 1 年後のアンケート調査の実施予定)
平成 24 年度受講者については、26 年 1～2 月
 - ニ 研究所が設定する受講者数に対する実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で 85%以上となるようにする。仮に、受講者の参加率が、毎事業年度平均で 85%を下回った場合には、受講者数の見直し等、必要な措置を講じる。
 - ホ 各研修の修了者に対して、インターネットを活用し、最新の特別支援教育情報などの提供を試行する。

【平成 24 年度実績】

- 研究所が実施する研修は、各都道府県等における指導者の養成をねらいとしており、地方公共団体との役割分担を明確にして実施している。
また、各都道府県等における研修の実態及び特別支援教育における喫緊課題等の動向を探りながら、平成 25 年度の研修計画について、下記の通り見直しを行った。
(見直しの内容)
 - ・「特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会」の廃止
各都道府県及び指定都市において、本協議会と同じ目的の研修が実施されるようになり、研究所が本協議会を先導的に実施する目的はほぼ達成されたものと判断されることから、平成 24 年度をもって廃止することとした。
 - ・「就学相談・支援担当者研究協議会」の開催
中央教育審議会初等中等教育分科会報告「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」で示されたように、今後のインクルーシブ教育システムの構築に当たっては、システム構築のねらいを踏まえ、障害のある子どもの就学相談・就学先決定を円滑に進めることが重要となることから、このことに関連した協議会を平成 25 年度から新たに設けることとした。

その他、平成 25 年度研修計画については、平成 24 年 9 月に各都道府県・指定都市教育委員会に対し研修派遣に関するニーズ調査を行い、その調査結果及びこれまでの受講実績等を踏まえ、研修計画の立案を行った。

平成 25 年度実施の各研究協議会について、以下の派遣見込者数の結果、受講実績及び講義室の定員等を踏まえ、平成 25 年度新たに実施する「就学相談・支援担当者研究協議会」については、募集人員を 70 名とし、その他の研究協議会については変更しないこととした。

研究協議会名	派遣見込	募集人員の検討結果
就学相談・支援担当者研究協議会（新規）	77 名	70 名
特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会	58 名	70 名（変更せず）
発達障害教育指導者研究協議会	98 名	100 名（変更せず）
交流及び共同学習推進指導者研究協議会	71 名	70 名（変更せず）

○ 研修修了直後のアンケートの状況

「特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会」（75 名中、72 名回答）

研修全体の満足度：100%（「とても有意義」「有意義」の合計）

	回答数	割合
(1) とても有意義なものである	31 名	43%
(2) 有意義なものである	41 名	57%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	0 名	0%
(4) 有意義なものではない	0 名	0%

（アンケートの自由記述（抜粋））

- ・行政の意向、全国の現場の話を聞いて、自分がどんな仕事をしていきたいか改めて考え、実践につなげられる良い機会になった。
- ・全国規模で一堂に会する機会がほとんどないため、各校の現状の課題を共有できたことはとても良かった。
- ・近年、こういう教育の流れ、その中での寄宿舎のあり方についての話を全国レベルで聞ける回数が増えてきている中、参加できて時代の流れに沿って、今求められている寄宿舎について学ぶよい機会となった。

「発達障害教育指導者研究協議会」（117 名中、114 名回答）

研修全体の満足度：100.0%（「とても有意義」「有意義」の合計）

	回答数	割合
(1) とても有意義なものである	69 名	60.5%
(2) 有意義なものである	45 名	39.5%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	0 名	0%
(4) 有意義なものではない	0 名	0%

(アンケートの自由記述欄 (抜粋))

- ・文部科学省行政の面から、また全国的な視点での研究から、最新の取り組み成果と課題を知ることができた。また全国から集まった方達との情報交換の時間もある今回の研修会はとても有意義に過ごすことができた。
- ・いろいろな側面から構築された内容の進め方だと思い、自分の中に納得のいく部分もたくさんあった。
- ・全国の先生方が集まり、それぞれの課題を出し、話し合えることは、解決策が見つかること以外にも、教師としての連帯感が生まれる。そして、今後のつながりもできるので、すばらしい財産になる。

「交流及び共同学習推進指導者研究協議会」 (68名中、68名回答)

研修全体の満足度：99% (「とても有意義」「有意義」の合計)

	回答数	割合
(1) とても有意義なものである	44名	65%
(2) 有意義なものである	23名	34%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	0名	0%
(4) 有意義なものではない	0名	0%
未記入	1名	1%

(アンケートの自由記述 (抜粋))

- ・全国的な動き、また、障害種は違うが、進め方、活動など具体的な面までたくさんの情報を得ることができた。まず、私達自身が情報を得ることが推進につながっていくと思うので、有意義であった。
- ・文科省から直接説明を聞くことができ、他県・他校の交流についての現状、課題等を聞くことができた。ネットで情報を見ることができるが、文面を読むだけでは、よくつかめないことも多い。実際に聞いたり、話をしたりすることで、有意義な情報交換ができると思う。
- ・全国から集まり、顔を合わせ、情報交換する場はとても有意義である。それぞれの地域でやり方や考え方が違うため、互いのいい所、課題を共有すれば、もっとよき学校教育が可能と考える。

「特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会」 (76名中、75名回答)

研修全体の満足度：100% (「とても有意義」「有意義」の合計)

	回答数	割合
(1) とても有意義なものである	54名	72%
(2) 有意義なものである	21名	28%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	0名	0%
(4) 有意義なものではない	0名	0%

(アンケートの自由記述 (抜粋))

- ・課題に応じて施策を打つべきと意識化できた。既存の事業や活動を見直すことで、効果が増大する視点をいただいた。
- ・教育センターで研修業務を行う者として、協議会の研修内容以外の企画・運営についても学んだ。特総研の方々の進行や宿泊に対する配慮などは、参考にさせていただきたいと思った。
- ・学校現場、研修センター、教育委員会が取り組んでいる現状や課題について、各都道府県の最新の情報を参加者で共有できたことはとても意義深い。自県に持ち帰り、教育委員会の仕事を担う者の一人として、特別支援教育推進のために生かしていきたい。

その他、研修修了直後のアンケート調査については、平成24年度も引き続き回答への協力を促したことにより、高い回収率となっている。

研究協議会名	研修参加者	アンケート回答（回収率）
特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会	75名	72名（96%）
発達障害教育指導者研究協議会	117名	114名（97.4%）
交流及び共同学習推進指導者研究協議会	68名	68名（100%）
特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会	76名	75名（99%）

- 平成23年度各種研究協議会受講者に対する事後アンケート調査として、研修内容・方法等の改善・充実を目的に、研修修了1年後を目途に研修の内容・方法及びその活用状況等について把握するため、受講者、受講者の所属長及び任命権者である教育委員会に対して、平成25年1月に調査を実施した。

（アンケート調査の概要）

対 象：	（調査票1）	平成23年度実施研修の受講者全員
	（調査票2）	受講者の所属長（学校長等）
	（調査票3）	派遣者（都道府県教育委員会）
内 容：	（調査票1）	①研修参加に当たっての目的意識 ②職務に役立った研修内容 ③研修成果の還元内容・方法 ④今後の研修についての意見
	（調査票2）	①受講者が研修成果を教育実践等に反映させているか、その内容 ②今後の研修についての意見
	（調査票3）	①研修の教育委員会における研修成果の還元内容・方法 ②受講者が研修成果を教育実践等に反映させているか ③教育委員会として、受講者に報告や、活用の状況 ④今後の研修についての意見

平成 23 年度研修受講者への研修内容・方法等に関するアンケート調査結果

調査票 3（教育委員会用）の設問の一部

受講者の現在の状況等から、当研究所の研修内容が成果として教育実践等に有効に反映させているか

研修名	受講者数	回答数	回答
特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会	76 名 内、教委派遣 73 名	69 名分 (回収率 95%)	とてもそう思う 43 名 (62%) そう思う 22 名 (32%) 未記入 4 名 (6%)
発達障害教育指導者研究協議会	143 名 内、教委派遣 107 名	102 名分 (回収率 95.3%)	とてもそう思う 68 名 (66.7%) そう思う 31 名 (30.4%) 未記入 3 名 (2.9%)
交流及び共同学習推進指導者研究協議会	71 名 全員教委派遣	68 名分 (回収率 96%)	とてもそう思う 39 名 (57%) そう思う 25 名 (37%) 未記入 4 名 (6%)
特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会	78 名 全員教委派遣	74 名分 (回収率 95%)	とてもそう思う 47 名 (63%) そう思う 22 名 (30%) 未記入 5 名 (7%)

○ 平成 24 年度実施の各研究協議会における参加率

研究協議会名	募集人員	参加者数	参加率
特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会	70 名	75 名	107%
発達障害教育指導者研究協議会	100 名	117 名	117.0%
交流及び共同学習推進指導者研修	70 名	68 名	97%
特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会	70 名	76 名	109%

○ 研究協議会修了者へのフォローアップサービスの一環として、特別支援教育に関する最新の情報を提供することを目的に、掲示板形式の「研修修了者向け情報提供サイト」を平成 24 年 3 月に開設し、平成 24 年度に研究成果報告書や研究所セミナーの案内等及びインクルーシブ教育システム構築モデル事業等の公募状況等の特別支援教育に関する最新の情報の提供を行った。

(3) 各都道府県等が実施する研修に対する支援

【平成 24 年度計画】

- ① 各都道府県等において、障害のある児童・生徒等の教育に携わる教員の資質向上を図る取組を支援するため、基礎的な内容及び専門的な内容に係る講義を収録し、インターネットにより学校教育関係機関等へ配信する。
- また、配信する研修コンテンツについては、体系的・計画的な整備・充実を図るとともに、利用者のアンケート調査等をもとに、内容及び運用の改善を図る。

【平成 24 年度実績】

- インターネットによる研修コンテンツの配信
- 都道府県等において、障害のある児童生徒等の教育に携わる教員の資質向上を図る取組を支援するためのインターネットによる研修コンテンツ「特別支援教育研修講座基礎編」及び「特別支援教育研修講座専門編」の配信を実施している。
- 1) 特別支援教育研修講座基礎編
- (研修コンテンツの内訳) () 内の数字はタイトル数。
- 特別支援教育の基礎理論 (6)、視覚障害教育論 (3)、聴覚障害教育論 (3)、知的障害教育論 (3)、肢体不自由教育論 (3)、病弱・身体虚弱教育論 (3)、重複障害教育論 (6)、言語障害教育論 (3)、情緒障害教育論 (3)、LD・ADHD・高機能自閉症等教育論 (6)、障害児の生理と病理 (2)、諸検査の基礎 (4) (計 45 タイトル)
- 2) 特別支援教育研修講座専門編
- (研修コンテンツの内訳) () 内の数字は平成 25 年 3 月 31 日現在でのタイトル数。
- 総合的・横断的内容 (9)、視覚障害教育 (5)、聴覚障害教育 (5)、知的障害教育 (5)、肢体不自由教育 (5)、病弱・身体虚弱教育 (3)、言語障害教育 (5) 自閉症・情緒障害教育 (4)、発達障害教育 (8)、重複障害教育 (2) (計 51 タイトル (うち平成 23、24 年度新規配信 41 タイトル))
- なお、専門編については、講義内容、講義時間の見直しを行い、新たな収録を行うなど、平成 25 年度内完了を目途に体系的な再整備を進めている。() 内の数字は整備完了後の予定タイトル数
- 総合的・横断的内容 (12)、視覚障害教育 (5)、聴覚障害教育 (6)、知的障害教育 (4)、肢体不自由教育 (5)、病弱・身体虚弱教育 (4)、言語障害教育 (5)、自閉症・情緒障害教育 (6)、発達障害教育 (9)、重複障害教育 (4) (計 60 タイトル (うち平成 25 年度新規配信 19 タイトル)
- 体系的・計画的な整備・充実
- 平成 22 年度まで、基礎的な内容を扱う「特別支援教育専門性向上 Web 研修講座」、専門的な内容を扱う「インターネットによる講義配信」として実施してきたが、講義配信全体の名称を

「インターネットによる講義配信」に統一し、基礎的な内容を扱う講座を「特別支援教育研修講座基礎編」、専門的な内容を扱う講座を「特別支援教育研修講座専門編」と名称を変更した。

「特別支援教育研修講座専門編」については、平成 23 年度からの 3 年間で 60 タイトルの更新計画に基づき、平成 23 年度は 19 タイトル、24 年度は 21 タイトルを新規収録配信した。

また、講義配信への利用アンケート調査での、講義の映像とともにテキストが表示される方式が分かりやすいとの意見を反映し、平成 23 年度以降の収録分の全コンテンツについて、講義の映像とともにテキストを表示することとした。

<利用方法>

特別支援教育センターや学校等利用機関の担当者は、当研究所ウェブサイトの利用希望を申請することにより、視聴用 ID 及びパスワードを交付され、利用することができる仕組みとなっている。

インターネットによる研修コンテンツ特別支援教育研修講座基礎編」及び「特別支援教育研修講座専門編」の平成 24 年度の視聴アクセス数の状況は次の通りであった。

特別支援教育研修講座基礎編	特別支援教育研修講座専門編	合計
694 件	1,089 件	1,783 件

- 登録機関は、平成 24 年度新たに 99 機関の申請を受け付け、累計 841 機関となった。中期計画（中期目標期間終了までに 800 機関）の達成率は 105.1%である。

【平成 24 年度計画】

② 都道府県教育委員会・特別支援教育センター等が実施する研修会等へ、実施機関からの要請に応じ、講師派遣基準に基づき適切な範囲で講師を派遣し、各都道府県等を支援する。

【平成 24 年度実績】

- 平成 24 年度において運用を開始した「講師派遣の取扱いに関する基本方針（概略：都道府県等における教員の資質向上に貢献するため、教育委員会や特別支援教育センター等が実施する研修への講師派遣については、国と地方、都道府県と市町村といった役割分担を踏まえて適切な範囲で講師を派遣する。）」を当研究所ウェブサイトのトップページ（*Q&A よくあるお問い合わせ）に掲載し、情報提供を行い、各都道府県等に対して支援を行った。

3 各都道府県等における特別支援教育推進のための教育相談機能の質的向上に対する支援と教育相談活動の実施

(1) 各都道府県等における特別支援教育推進のための教育相談機能の質的向上に対する支援

【平成 24 年度計画】

① 教育相談実施機関の自己解決力の向上を推進

障害のある子どもの教育に関するコンサルテーションを実施する。実施に当たっては、教育相談実施機関に対して有用度アンケートを実施し、80%以上から有用であるという結果などプラスの評価を得る。

【平成 24 年度実績】

- 当研究所が事務局である全国特別支援教育センター協議会（以下、「センター協議会」と言う。）が行った教育相談に関する事情聴取の集約結果では、相談事例に対応する際に、学校等（保幼小中高）や特別支援学校と連携しているセンターが半数近くあり、次に発達支援センターや市町村教育委員会との連携であった。教育相談件数がセンターの中で中程度（来所相談件数 88 件、総回数 344 回）の教育相談状況を見ると、保護者や子どもの一次的なニーズについては所属する学校内で対応されていて、センターでは、校内組織の構築に関する課題や対応が困難な事例に対するコンサルテーションの依頼が増えている、ということであった。センターの相談では、継続的に関わることの難しさ、学校組織に関するアセスメントの難しさなどが課題としてあるとしている。

こうしたことから、センターなどの教育相談実施機関から当研究所へのコンサルテーションの依頼も、発生頻度の低い障害のある子ども（重度・重複障害や視覚障害のある子ども等）の指導に関することや二次障害や被虐待が疑われる子どもの言動や情緒的な理解に関することであった。具体的には、以下の通りである。

平成 24 年度は 11 機関（県立特別支援学校：3 校、市区町村立学校：7 校、地域療育センター等の機関：1 機関）からの依頼を受けて、コンサルテーションを実施した。内訳は、次の通りである。

来所によるコンサルテーション：11 回

訪問によるコンサルテーション：16 回

通信等によるコンサルテーション：17 回

（計 44 回）

平成 24 年度に実施した機関に対するコンサルテーションの有用度アンケートは、10 機関からの回答があった。「コンサルテーションは役に立ちましたか」の質問に 4 件法（とても役に立った、役立った、どちらかといえば役立たなかった、役立たなかった）で回答を求めたところ、回答のあった全ての機関から「とても役に立った」という評価であった。依頼の内容に対してどのような点で役に立ったかについて「問題の整理ができた」、「問題解決の見通しが持てた」、「具体的な

示唆（助言）等が得られた」、「校内の課題が減少した」、「その他」の項目（複数回答可）で回答を求めた結果、「問題の整理ができた」（6 機関）、「問題解決の見通しが持てた」（7 機関）、「具体的な示唆（助言）等が得られた」（10 機関）、「校内の課題が減少した」（1 機関）であった。

【平成 24 年度実績】

② 各都道府県等における教育相談機能等の質の向上に資する情報提供の充実

イ 各地方自治体が行う教育相談の円滑な遂行に資するため、教育委員会、教育センター、特別支援教育センター及びセンター的機能を担う特別支援学校の利用に供するための、教育相談情報提供システム（教育相談に関する基本情報ガイド及び事例データベース）の整備を進める。

また、教育相談情報提供システムの利活用状況の評価を行い、必要に応じて運用を見直す。特に教育相談情報提供システムの整備に当たっては、研究所が行う（2）①の教育相談事例及びこれ以外に研究所が収集する事例のほか、全国の教育センター、特別支援教育センター等との連携により教育相談に関する事例情報やニーズ等を収集する。

ロ 日本人学校等への支援を充実する。

【平成 24 年度実績】

- 教育相談情報提供システムについては、従来使用していたシステムから今後の情報提供対象の拡大、コンテンツの追加・更新の利便性を考慮したコンテンツマネジメントシステムへ移行し、平成 24 年 5 月末にはすべてのコンテンツの移行を完了した。その後、全国特別支援学校長会（6 月）、特別支援教育総合推進事業連絡協議会（6 月）、教育委員会管理・指導事務主幹部課長会議（9 月・2 月）、センター協議会（11 月）において、本システムの紹介を行った。本システムへのアクセス状況は、月平均で 2,000～3,000 人程度（10 月以降、カウントが可能となった）であった。

また、平成 24 年 6 月の特別支援教育総合推進事業連絡協議会、11 月のセンター協議会の研究協議会（東京大会）、2 月の教育委員会管理・指導事務主管部課長会議において、本システムの説明を行うとともに教育相談事例の収集について協力を求めた。この結果、4 センター及び教育委員会から事例の提供を受け、研究所でとりまとめた事例を含め、提供する相談事例は 105 件（平成 23 年度 78 件）となった。

本システムの利活用状況については、上記センター協議会（58 機関）の加盟機関にアンケートを行い、26 機関からの回答があった。本システムの有用性について、4 件法（とても有用である、有用である、あまり有用でない、有用でない）で回答を求めたところ、とても有用である：10 機関（38%）、有用である：15 機関（58%）、有用でない：1 機関（4%）という結果であった。有用でないと回答した 1 機関は、「実際には利用したことがない」と自由記述に記載していた。

- 平成 24 年度から、日本人学校に対して特別支援教育に関する情報提供活動の充実を図る一環として「特総研だより」を年 3 回発行する計画を立て、5 月・10 月・2 月に発行した。その内容は、研究所の教育相談活動の紹介、特別支援教育に関するタイムリーな情報提供、研究所の研究報告や日本人学校における特別支援教育の状況等である。

文部科学省初等中等教育局国際教育課が毎年行っている「在外教育施設教育課程等実施状況調査」の中に「特別な支援を必要とする児童生徒に対する指導状況」を把握する項目が盛り込まれ、平成 24 年 4 月現在の実態について、平成 24 年 6 月に調査がなされた。全ての日本人学校 88 校（94 校舎）から回答があり、国内の特別支援教育の体制整備状況と比較すると整備状況が整っている学校は少数であるという実態であった。調査結果については、「特総研だより」で全ての日本人学校に発信するとともに、北米・欧州地区の校長研究協議会（10 月）及び東アジア・大洋州地区校長研究協議会（11 月）に研究職員が参加し、報告した。

東アジア・大洋州地区校長研究協議会（会場校：ジャカルタ日本人学校 参加 38 校）及び北米・欧州地区の校長研究協議会（会場校：ロンドン日本人学校 参加 23 校）に参加し、参加各校の特別支援教育に関する状況を把握するとともに、特別支援教育の啓発に努めた。

東アジア・大洋州地区校長研究協議会に参加した際には、シンガポール日本人学校チャンギ校を訪問し、チャレンジ教室・グローイング教室の授業参観と関係者による協議会に参加し、学校に対するコンサルテーションを実施した。また、香港日本人学校からの要請で、香港校小学部及び大埔校（たいぼこう）における特別支援教育体制及び配慮を要する子どもの指導に関して、コンサルテーションを行った。

海外子女教育専門相談員連絡協議会（外務省大臣官房人事課子女教育相談室長を会長として、海外子女教育財団、海外進出企業の相談員、保護者団体の代表者が参加する協議会）により開催される定例会（年 5 回）に参加し、情報交換及び特別支援教育に関する情報提供を行った。このうち 1 回の会合は、当研究所で開催した。

文部科学省初等中等教育局国際教育課が平成 24 年度に改訂を行った「在外教育施設運営参考資料」の「VI 在外施設を支えるもの」のなかに、当研究所の紹介を新たに加えた。

(2) 各都道府県等では対応が困難な教育相談等の実施**【平成 24 年度計画】**

- ① 研究所においては、次の教育相談を実施する。
- イ 発生頻度の低い障害等の各都道府県等では対応が困難な事例に関する教育相談
 - ロ 国外に在住する日本人学校等の保護者等からの教育相談
 - ハ 上記①イ～ロの教育相談については、満足度アンケートを実施し、80%以上の満足度を確保する。

【平成 24 年度実績】

- 発生頻度の低い障害等の教育相談（5 件）に対し、教育相談連絡会議において担当者を決定し、延べ 22 回の対応を行った。
- 平成 23 年度までは、夏期休業期間中に日本に一時帰省している日本人学校の教員や障害のある子どもとその保護者を対象とした夏期集中教育相談を実施していたが、平成 24 年度からは、常時相談を受け付けることとした。国外にこれから赴任する保護者や在住している保護者からの相談は 36 件あり、メール等により延べ 112 回対応した。
- 来所による教育相談において、教育相談に関するアンケートを実施した。「教育相談に来られて良かったですか」の質問に 4 件法（とても良かった、わりと良かった、あまり良くなかった、まったく良くなかった）で回答を求めたところ、回収のあった 17 件では、「とても良かった」16 件（94%）、「わりと良かった」1 件（6%）の評価を得た。

【平成 24 年度計画】

- ② 教育相談事例の研究
- 研究所で行う教育相談、コンサルテーションの内、特別支援教育の研究の進展を図るために必要と判断するものを教育相談事例として研究を進める。

【平成 24 年度実績】

- 「教育相談事例の研究」についての実施手順を検討し、マニュアルを作成するとともに、所内説明会を開催して職員に周知を行っている。6 件の研究（15 事例）が進められており、教育相談事例の研究に関する進捗状況について、報告会を開催した。また、これらの相談事例の研究は、学会発表及び講演等での活用が 15 件あり、当研究所の研修講義での活用は 12 件であった。

4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制を充実し、研究者・教職員等の研究や専門性、指導力の向上及び保護者等に必要な知識等を提供

(1) 研究成果の普及促進等

【平成 24 年度計画】

① 研究成果については、国の行政施策の企画立案・実施に寄与するよう国へ提供する。

【平成 24 年度実績】

- 中央教育審議会初等中等教育分科会特別支援教育の在り方に関する特別委員会において、「日、英、米の特別支援教育として特別な指導を受けている児童生徒の割合」についての資料を提供した。

また、中央教育審議会初等中等教育分科会「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」報告（平成 24 年 7 月 23 日）では、当研究所が同報告の検討過程で提供した諸外国の障害のある子どもの教育に関する調査資料が参考資料となった。

さらに、「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」協力者会議の特別協力者として参画し、企画の立案、調査の実施、報告書を取りまとめ等の協力を行った。また、この調査結果を受け、文部科学省の依頼に基づきフォローアップ調査を行うこととし、それに向けての準備を行った。

こうした例のように、国の行政施策の企画立案・実施に寄与しており、そのうち、研究職員が各種委員会の委員や協力者等となったものについては、以下の通りである。

(文部科学省関係)

・「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」協力者会議特別協力者	4 名
・教育研究開発企画評価会議協力者	2 名
・学びのイノベーション企画評価委員	2 名
・学びのイノベーション推進協議会委員	1 名
・学びのイノベーション推進協議会特別支援教育ワーキンググループ委員	2 名
・特別支援教育関係事業に係る審査評価委員	1 名
・教科書特定図書普及推進事業評価会議委員	1 名
・不登校生徒に関する追跡調査研究会委員	1 名
・平成 25 年度全国学力・学習状況調査における点字・拡大問題に係る検討委員	4 名

(総務省関係)

・フューチャースクール推進研究会構成員	1 名
---------------------	-----

(厚生労働省関係)

- ・発達障害者施策検討会構成員 1名

(法務省関係)

- ・司法試験受験特別措置検討会委員 1名

【平成 24 年度計画】

② 研究活動等の成果の普及や質の向上、教育現場等関係機関との情報の共有を図るため、研究所セミナーを開催するとともに、学会発表等により成果の普及を図る。

イ 研究成果の普及を図るため、研究協議等参加型の方法を中心としたプログラムによる研究所セミナーを開催する。

また、参加者定員の90%以上の充足率を確保するとともに、参加者85%以上の満足度を確保する。

ロ 研究成果を学会等における口頭又は誌上において100件以上発表する。

【平成 24 年度実績】

- 平成 24 年度国立特別支援教育研究所セミナーを、平成 25 年 1 月 29 日（火）～30 日（水）の二日間にわたり、参加定員の 700 名を超える参加者（716 名）を得て、国立オリンピック記念青少年総合センターで開催した。参加者定員の 90%以上の充足率（102.3%）と 85%以上の満足度（97.5%）を確保できた。

平成 24 年度国立特別支援教育総合研究所セミナーのプログラム等については、以下の通りである。

なお、今回のセッション1<シンポジウム>で、幼稚園から高等学校までの各校長会との連携・協力により、幼児期から後期中等教育までの教育現場の関係者が一堂に会しての議論は、初めての試みであった。

- ・テーマ 特別支援教育の現状と課題ー共生社会の形成に向けた特別支援教育を考えるー
- ・会場 国立オリンピック記念青少年総合センター
- ・開催日 平成 25 年 1 月 29 日（火）、30 日（水）
- ・日程（プログラム）

（第 1 日目）

〔行政説明〕特別支援教育行政の現状と課題

大山 真未 氏（文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長）

〔セッション1〕<シンポジウム>共生社会の形成に向けた特別支援教育を考える

シンポジスト：

荒木 尚子 氏（全国国公立幼稚園長会会長（東京都墨田区立緑幼稚園園長））

露木 昌仙 氏（全国連合小学校長会会長（東京都台東区立台東育英小学校校長））

三町 章 氏（全日本中学校長会会長（東京都新宿区立西早稲田中学校校長））

河本 眞一 氏（全国特別支援学級設置学校長協会会長）

(東京都中野区立上高田小学校校長)

尾崎 文雄 氏 (全国高等学校長協会)

(兵庫県立阪神昆陽高等学校校長兼同特別支援学校校長)

兵馬 孝周 氏 (全国特別支援学校長会会長 (東京都立青鳥特別支援学校校長))

柘植 雅義 (国立特別支援教育総合研究所上席総括研究員)

司会:

前半 (話題提供の部分)

松村 勘由 (国立特別支援教育総合研究所上席総括研究員)

後半 (意見交換の部分)

大内 進 (国立特別支援教育総合研究所上席総括研究員)

(第2日目)

[セッション2] <研究・トピック紹介>

前半 司会: 牧野 泰美 (国立特別支援教育総合研究所総括研究員)

・研究所の研究活動 西牧 謙吾 (国立特別支援教育総合研究所上席総括研究員)

・研究経過報告

専門研究A「インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別な支援を必要とする児童生徒への配慮や特別な指導に関する研究」

藤本 裕人 (国立特別支援教育総合研究所総括研究員)

専門研究A「インクルーシブ教育システムにおける教育の専門性と研修カリキュラムの開発に関する研究」

澤田 真弓 (国立特別支援教育総合研究所総括研究員)

トピック

後半 司会: 原田 公人 (国立特別支援教育総合研究所総括研究員)

聴覚障害教育分野

庄司美千代 (国立特別支援教育総合研究所主任研究員)

発達障害・情緒障害教育分野

梅田 真理 (国立特別支援教育総合研究所総括研究員)

[ポスター発表] 当研究所の平成23年度終了研究課題 (専門研究A・B) 等のを、所内研究担当者から説明

[セッション3] 研究成果報告 (分科会形式)

第1分科会

「障害のある子どもの理解と指導及び支援の充実のためのICF (国際生活機能分類) の活用」

研究報告者: 徳永亜希雄 (国立特別支援教育総合研究所主任研究員)

金子 健 (国立特別支援教育総合研究所総括研究員)

実践報告者: 小林 幸子 氏 (静岡県立富士特別支援学校教諭)

溝端 英二 氏 (和歌山県立紀伊コスモス支援学校教諭)

石川 誠 氏 (静岡市立番町小学校教諭)

指定討論者: 山元 薫 氏 (静岡県総合教育センター指導主事)

丹羽 登 氏

(文部科学省初等中等教育局特別支援教育課特別支援教育調査官)

司会：松村 勸由 (国立特別支援教育総合研究所上席総括研究員)

第2分科会

「障害のある子どもの自立と社会参加をめざした進路指導・職業教育」

研究報告者：柳澤亜希子 (国立特別支援教育総合研究所研究員)

話題提供者：秋山 秀二 氏 (千葉県立千葉特別支援学校教諭)

井上 通子 氏 (大阪府立だいせん聴覚高等支援学校教諭)

藤井 茂樹 氏 (パーム子どもクリニック顧問)

司会：原田 公人 (国立特別支援教育総合研究所総括研究員)

第3分科会

「特別支援学校(知的障害)高等部における知的障害の状態が比較的軽度の生徒への支援」

企画趣旨説明者：菊地 一文 (国立特別支援教育総合研究所主任研究員)

研究報告者：工藤 傑史 (国立特別支援教育総合研究所総括研究員)

話題提供者：眞部 知子 氏

(福島県養護教育センター所長・前福島県立会津養護学校校長)

尾崎 祐三 (国立特別支援教育総合研究所上席総括研究員

・前東京都立南大沢学園校長)

司会(第1部)：涌井 恵 (国立特別支援教育総合研究所主任研究員)

シンポジスト：眞部 知子 氏 (前掲)

尾崎 祐三 (前掲)

中田 正敏 氏 (明星大学特任准教授)

竹林地 毅 氏 (広島大学准教授)

コーディネーター(第2部)：菊地一文 (国立特別支援教育総合研究所主任研究員)

従前より参加型プログラムとするため、申込の際には、事前アンケートとして、本セミナーで得たい情報や特別支援教育の推進充実についての意見や各分科会の内容等に関して、普段感じていること、考えていることについての意見を集めた。意見については、各セッション(各分科会)毎に整理した上で各運営担当研究職員や講師に提示して、セミナーの内容等にできる限り反映するとともに、各セッションの質疑応答において取り上げるよう準備を進めた。

なお、参加者の事前アンケートの主な意見等については以下の通りであった。

セッション1：シンポジウムについて

- ・インクルーシブ教育システム構築の今後の方向性と特別支援教育のあり方について、国(文部科学省)の方針を踏まえて都道府県での取組をどのように進めるべきか。
- ・市町村教委にて特別支援教育担当部署にて業務を行っている。平成19年に法整備がされ5年間が経過し、学校・地域・保護者への対応の変化を実感している。概念理解が進み、今ようやく、小学校の支援学級を中心に児童生徒の自立に向けた指導の充実が図られるようになってきた。通常学級、あるいは中学校の特別支援学級での指導にはまだ課題も多く、今後、市教委としてどのような対応を図っていくべきかが検討課題である。今回のシンポ

ジウムから成果を上げている各市町の取組や方向性を学びとっていききたい。

- ・養護学校では在籍児童生徒数が増加し、教室等の狭隘化が問題となっている。地域では発達障害と診断された児童生徒が特別支援学級に在籍することが多くなり、プリント学習や口頭の指示で動くことが可能な授業等が行われる学級が多くなってきているためか、知的障害の子どもの保護者の方が「自分の子だけが手がかかるのでは」と感じ、本校を希望されることが多くなっていると感じている。また、発達障害の子どもが在籍するための特別支援学級が急増し新採用や期限付き採用の教師が多くなっていることや、旧来の指導法を行い続けている特別支援学級の担任の対応から、一人一人の状況に合わせた専門的な教育を望む保護者が通学に不便な本校をあえて選択することもある。シンポジウムで、全国の現状と課題について、ぜひ学ばせていただければと思う。

セッション2:研究・トピック紹介について

- ・インクルーシブ教育システムを構築していくためには、すべての教員が特別支援教育に関する一定の知識や技能を有していることが求められる。教育の専門性と研修カリキュラムに関する研究がどこまで進展しているのか、是非参考にさせていただきたい。視覚障害、知的障害、肢体不自由など、いろいろな視点からそれぞれに対応した指導という基本的なことを学びながら、それらを併せ持った重複の指導にも触れてほしい。
- ・毎年参加させていただき、研究等の実践は、たいへん勉強になっている。ぜひ、公立の通常の小・中学校でも、少し工夫すれば取り組めるのではないかとといった視点からのアドバイスもいただければ助かる。

セッション3:研究成果報告について

第1分科会

- ・「個別の支援計画」におけるICF活用について、聞かせていただきたい。児童の実態を捉える際や、行動の意図を考える際など、環境を含めた総合的に考えるICFの視点が私たち特別支援学校の教師に、もっと浸透していったほしい。
- ・ICF（良い面を評価）の活用は良いが、ICFについてわかりやすく説明していただき、どう現場で生かせるか聞かせていただきたい。

第2分科会

- ・ますます福祉・雇用状況が難しくなっていく中、障害のある子どもたちが社会参加していくには、ハードルが高くなっている実感がある。私は小学校教諭ですので、小学校段階から子どもたちの将来につながる支援は何が必要かについて学ばせていただきたい。
- ・特別支援学校では、高等部卒業後を見据えて、事業所や施設でやっていけるように指導しているつもりだが、「～ができる」などの判断基準が学校と進路先とでは異なるような気がする。

第3分科会

- ・教育現場においては、ほぼ全ての子どもを受け入れる態勢ができているが、社会に出て行く段階で大きく間口が狭まってしまう。社会において受け入れに対する理解が進まず、また競争社会となるので、ハンディのある子どもには厳しい現状をどう解決すべきであろうか。

I-4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制

- ・大学など教育現場でも、成果主義（エビデンス評価）が主流となっている現状において、「特別」とまで言わない、いわゆる軽度の（または心理学的分類に当てはまらない。）学習障害または発達障害への教育支援のあり方や、教育目標の適切な設定方法をご教示いただければと思う。

平成 24 年度国立特別支援教育総合研究所セミナーの参加者数については、定員 700 名のところ、796 名の申込みを受付、716 名の実参加を得た（充足率：102.3%）。

参加者実数		716 名	
（所属内訳）	幼稚園	4 名	
	小学校	158 名	
	中学校	49 名	
	高等学校	10 名	
	大学・大学院	28 名	（内、学生・院生 14 名）
	特別支援学校	292 名	
	教育委員会	89 名	
	教育センター	41 名	
	教育・福祉関係機関	14 名	
	企業	3 名	
	その他（団体等）	16 名	
	保護者	3 名	
	不詳	9 名	

平成 24 年度国立特別支援教育総合研究所セミナーの参加者アンケートによる満足度は、「参加した意義があったか」の項目において、「意義があった」75.7%、「やや意義があった」21.8%で、合計 97.5%から参加に意義があったとの回答を得た。

平成 24 年度研究所セミナーの満足度：97.5%（「意義があった」「やや意義があった」の合計）

	回答数	割合
(1) 意義があった	215名	75.7%
(2) やや意義があった	62名	21.8%
(3) どちらかともいえない	6名	2.1%
(4) あまり意義がなかった	1名	0.4%
(5) 意義がなかった	0名	0%
計	284名	—

（アンケートの自由記述（抜粋））

- ・大変参考となり、みな平等であるという基本的な価値が改めて確認できたが、私は一教員であるので、行政・教育委員会の力が大きいとも常に思う（特に予算面。）。そちらへの働きかけを一層お願いしたい。
- ・各校種の校長先生から話を伺ったり ICF のこと聞けたりするなど、今までと違った視点で考えることができた。

- ・インクルーシブ教育システム構築の必要性を強く感じる一方で、その実現が容易ではないことを感じた（予算が限られている中、現場教職員の過重労働により実現しようとしている。）。
 - ・特別支援教育という枠で考えた場合、様々な障害種の話が一度に聞ける機会が得られることはよかった。インクルーシブ教育システムの構築についての動き、共生社会形成に向けて重要であること、実施に向けて動き出している現状がよくわかった。
 - ・専門的な知見や喫緊の課題そのアプローチを知ることができた。様々な柱があるため、深めようとするには具体的な事例や参加者からの質疑応答が短く、やや期待外れだったのではない。
- 研究成果の発表数は、204 件であり、形態別の発表数は、学会や大会等における口頭発表等 76 件、単行本 43 件、学術雑誌等 17 件、商業雑誌等 50 件、大学等紀要等 2 件、研究所紀要 5 件、国立特別支援教育総合研究所ジャーナル及び NISE Bulletin 11 件である。

【平成 24 年度計画】

- ③ 研究成果である報告書等を刊行し、ウェブサイトへ掲載する。
- イ 研究紀要第 40 巻を刊行する。
 - ロ 終了する研究課題については研究成果報告書を刊行するとともに、必要に応じて、研究中間報告書を刊行する。
 - ハ 重要な研究成果については、教育現場で活用しやすいようにガイドブックやマニュアル等としてまとめ、提供する。
 - ニ 教材・教具を試作した場合は、これを公開する。

【平成 24 年度実績】

- 当研究所における研究成果を中心とする特別支援教育に関する論文等を広く公開し、特別支援教育の発展に寄与することを目的として、研究所が刊行する和文による「研究紀要」第 40 巻の編集を行い、文部科学省等関係機関や各教育委員会等に配布した。また、研究所ウェブサイト上に掲載し、広く情報提供を行った。
- なお、研究紀要の刊行に当たっては、研究紀要編集委員会を設置し、編集方針の決定及び掲載論文の審査を行っている。
- ・研究紀要第 40 巻の内容
 - 特集テーマ：特別支援教育における ICF-CY の活用に関する研究
 - －活用のための方法試案の実証と普及を中心に－
 - 特集論文 3 本
 - 投稿論文 5 本
- 平成 24 年度終了の以下の研究課題については、運営委員会外部評価部会の指摘を反映させた上で、最終的な各研究成果報告書及び研究成果報告書サマリーの内容を確定させ、当研究所ウェブサイトに掲載し、広く情報提供を行うこととしている。

	研究区分	研究課題名	研究期間
1	専門研究 A	特別支援学校における学校マネジメントと校長のリーダーシップの在り方に関する研究	平成 23～24 年度
2	専門研究 A	インクルーシブ教育システムにおける教育の専門性と研修カリキュラムの開発に関する研究	平成 23～24 年度
3	専門研究 A	インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別な支援を必要とする児童生徒への配慮や特別な指導に関する研究	平成 23～24 年度
4	共同研究	墨字と併記可能な点字・触図作製技術を用いた視覚障害児・者用アクセシブルデザイン教材の作成	平成 23～24 年度
5	共同研究	弱視児童生徒の特性を踏まえた書字評価システムの開発的研究	平成 23～24 年度

- 障害のある子どもを支援する立場にある方々の様々なニーズに応え、教育現場で活用しやすいように、平成 24 年度は下記のガイドブック・マニュアル等を刊行した。

(市販したもの)

- ・特別支援学校におけるアシスティブ・テクノロジー活用ケースブック
定価 1,890 円 (税込) 平成 24 年 5 月発行 (ジアース教育新社)
- ・特別支援教育における ICF の活用 Part3
ー学びのニーズに応える確かな実践のためにー
定価 2,625 円 (税込) 平成 25 年 1 月発行 (ジアース教育新社)

(当研究所において刊行したもの)

- ・軽度・中等度難聴児に対する指導・支援のために
ー軽度・中等度難聴児をはじめて担当される先生へー

(当研究所が協力して刊行されたもの)

- ・平成 23 年度 精神疾患等のこころの病気のある児童生徒の指導と支援の事例集
全国病弱虚弱教育研究連盟心身症等教育研究推進委員会に当研究所が協力
- ・病弱教育支援冊子・病類別支援冊子「病気の子どもの理解のために」(脳腫瘍、筋ジストロフィー、糖尿病、色素性乾皮症 (XP)、もやもや病、腎疾患、ペルテス病)
当研究所と全国特別支援学校病弱教育校長会が協力

- 教材・教具については、平成 24 年度に、アクセシブルデザインパンフレットを作成した。

教材・教具名	概要	公開方法
アクセシブルデザインパンフレット	視覚障害の有無に関わらずに使用できる音声案内付き携帯型触知案内図を作成しており、平成24年度は、特別支援学校3校の敷地案内図を作成した。	i ライブラリーに展示

【平成24年度計画】

- ④ 都道府県教育委員会・特別支援教育センター等が実施する研修会等への講師の派遣及び大学教育への参画を通して研究成果を普及する。

【平成24年度実績】

- 都道府県教育委員会等からの依頼に基づく講師等の派遣実績は以下の通りである。

派遣先種別	派遣延人数
国、独立行政法人	26人
都道府県、指定都市	54人
市町村	5人
大学等	37人
研究会等	64人

また、派遣実績の多い都道府県教育委員会等の5機関に対し、アンケート調査を実施した。満足度については、4件法（とても満足している、満足している、あまり満足していない、全く満足していない）で回答を求めたところ、5機関から「とても満足している」との回答があった。また、「当研究職員が行った講義等は、都道府県教育委員会の施策推進や学校現場での実践、教職員の資質・能力の向上等にどう生かされているか」という質問に対し、「特別支援教育各分野の最新の知識や機器などを使った教育技術及び現在の特別支援教育の課題とこれからの方向性が示され、受講者一人ひとりの特別支援教育の専門性向上につなげることができた。」などの意見があった。

(2) 特別支援教育に関する情報の収集・蓄積・提供や理解啓発活動

【平成 24 年度計画】

- ① インターネットを活用し、ナショナルセンターとして特別支援教育に関する情報提供、理解啓発活動を行う。
- イ 研究所のウェブサイトユーザビリティ及びアクセシビリティに配慮し、特別支援教育に関する情報を提供する。
- ロ 発達障害教育にかかわる教員及び保護者をはじめとする関係者を支援するためインターネットを活用しウェブサイトから情報提供を行う。また、発達障害についての理解啓発活動を行う。
- ハ 国立特別支援教育総合研究所ジャーナル及び NISE Bulletin を取りまとめ、インターネットを活用しウェブサイトから情報提供を行う。
- ニ メールマガジンを月 1 回の割合で配信し、特別支援教育に関する情報を提供する。

【平成 24 年度実績】

- 平成 23 年度に研究所ウェブサイト进行全面リニューアルし、平成 24 年度は引き続き、ユーザビリティ及びアクセシビリティに配慮した改善を行った。
- コンテンツについては、「各障害における関連情報」の整理を行い研究協力機関等の情報の追加など内容の充実を図った。また、「教育相談情報提供システム」「特総研ジャーナル」「NISE Bulletin」などの情報へのリンクバナーを新設した。
- 平成 24 年度は、発達障害教育情報センターウェブサイトのさらなる充実を目指し、特に以下を重点化して実施した。
- 1) 「教育相談」のコンテンツの見直し
- 「発達障害のある子どもの支援に役立つ Q&A」について、現行のライフステージ別に示している 75 項目の構成及び内容の見直しを行い、「特別支援教育に関する Q&A」と「ライフステージ別による相談内容に関する Q&A」に改訂することとした。平成 24 年度は、「特別支援教育に関する Q&A」について見直しを行い、「特別支援教育とは」、「就学・進学に関すること」、「学びの場に関すること」、「校内支援体制」、「関係諸機関との連携」の 5 項目で構成し、それぞれの項目の Q&A の配列や内容について検討した。
- また、同コンテンツの「身近な相談機関」においては、各都道府県・指定都市の特別支援教育センター等の教育相談の窓口へのリンクの許諾依頼を行った。その結果、64 機関中リンクを了承した機関は 50 機関であり、平成 25 年度早々に更新する予定である。
- 2) イベント情報の充実
- 各都道府県・指定都市教育センター等、計 23 機関より、公開で実施されている研修やイベントに関する研修計画を得て、それらの情報を提供した。本件については次年度も継続して実施し、平成 25 年度分の研修計画の提供については依頼済みである。

3) 研修講義の増加

平成24年度は、新たに6本の研修講義を収録した。その結果、一般の教員や保護者が自由に視聴できる発達障害教育情報センターの研修講義は、19本となった。

- 平成24年度は、昨年度に引き続き、発達障害教育情報センターにおいて双方向性研修講義を実施した。相手は福島県養護教育センターであり、東日本大震災及び原子力発電所事故の影響から、養護教育センターにおいて多くの研修を開催しにくい事情もあったため、当センターの「研修講義」を視聴した後に、通信によって養護教育センターと発達障害教育情報センターを結び、受講者の質疑応答に当センターのスタッフが回答するなど、双方向性を付加する形とした。受講生からのアンケートでは、回答する当センターのスタッフから詳細の内容を直接聞けることで、非常に有効であると評価を得た。
- 発達障害教育情報センターの見学者については、平成24年度は総計521名であり、主な見学者は当研究所の専門研修員と、高校生、大学生、現職教員、指導主事、海外の現職教員、文部科学省関係者であった。見学者については、当センタースタッフ等がセンターのウェブサイトを紹介し、教材教具・支援機器等を実際に触ってもらうなどしながら、発達障害教育の重要性を説明した。
- ウェブサイトのコンテンツの変更や研修講義の追加にあわせて、発達障害教育情報センターの広報を目的とした三つ折りチラシの改訂版を作成した。
- 当研究所のウェブサイト上に国立特別支援教育総合研究所ジャーナル第2号を平成25年3月に掲載した。
国立特別支援教育総合研究所ジャーナルで提供している情報の概要は以下の通りである。
 - ・平成24年度に実施した研究課題一覧
 - ・平成24年度に実施した研究課題の研究結果サマリー
 - ・当研究所職員による研究報告
 - ・当研究所が実施した諸外国の状況調査の報告
 - ・当研究所職員による学会、国際会議・外国調査の報告
 - ・国立特別支援教育総合研究所セミナー等、当研究所の事業報告
- 平成24年3月にリニューアル創刊したNISE Bulletinについて、Vol. 12を平成25年3月に当研究所ウェブサイトに掲載した。
NISE Bulletin（英文）で提供している情報の概要は以下の通りである。
 - ・平成24年度研究課題一覧
 - ・平成24年度に実施した研究課題の研究結果サマリー
 - ・国立特別支援教育総合研究所セミナー等、当研究所の事業報告

- ・日本の特別支援教育の政策動向
- ・研究紀要掲載論文の英訳

○ メールマガジンについては、平成19年4月の創刊以後、月1回配信し、平成24年度末までに第72号までを配信した。さらに、平成25年3月には、文部科学省と連携し、「平成25年度インクルーシブ教育システム構築モデル事業等の公募について」を緊急に周知するための臨時号を配信した。平成25年3月末時点でのパソコン版メールマガジンの登録数は6,730件である。平成20年1月からは、携帯電話版のメールマガジンの配信希望を受け付け、平成20年2月から配信を開始した。平成25年3月末時点での登録数は、1,154件である。一層、登録者を増やすために、研究所ウェブサイトにもメールマガジンの案内を掲載するとともに、以下の機会にメールマガジンの案内を配布するほか、当研究所の視察・見学者等にも随時配布し、年間を通じて購読登録を募った。

- ・研究所公開（11月）
- ・研究所セミナー（1月）
- ・特別支援教育専門研修ほか、当研究所が主催する研修・協議会の参加者に配布
- ・世界自閉症啓発デー関連行事ほか、当研究所が関係するセミナー・シンポジウム等の参加者に配布

メールマガジンで提供している情報の概要は以下の通りである。

- ・お知らせ：当研究所の事業及び当研究所が関係する行事、各種イベント情報等
- ・NISEトピックス：当研究所の事業に関する話題及び当研究所の職員が海外出張で得た諸外国の特別支援教育情報等
- ・特別支援教育関連情報：文部科学省等からの特別支援教育に関する最新のトピックス
- ・研修員だより：当研究所が主催する研修の修了者からの寄稿
- ・編集後記：各号担当編集主幹からのメッセージ

○ 平成25年度より、当研究所において、合理的配慮を確保しつつ、インクルーシブ教育システム構築に先導的な取組を実施している学校・地域での取組について普及促進と共有化を図るためにデータベースを整備する予定であり、平成24年度においては、そのための準備委員会を開催する等の事前準備を行った。

【平成24年度計画】

- ② 特別支援教育のナショナルセンターとして、特別支援教育に係る研究資料、図書等を収集・蓄積する。またニーズに対応した情報提供を行う。
- イ 大学における研究成果も含めた特別支援教育に関する国内外の図書・資料等（とりわけ実践研究の論文・資料）を収集・蓄積する。
 - ロ 利用者のニーズに対応した情報提供を行う。来所する利用者に対して、特別支援教育に係る情報を入手できたかどうかアンケート調査を行い、85%以上の満足度を確保する。

- ハ 研究所の所有する特別支援教育関係文献目録、特別支援教育実践研究課題、所蔵雑誌・資料等、所蔵図書目録に関する情報のデータベースを運用する。
また、データベースアクセス件数を年間500,000件以上確保する。

【平成 24 年度実績】

- 平成 24 年度の図書の増加冊数は購入・製本によるもの 1,107 冊、寄贈 25 冊で計 1,132 冊であった。

図書の整理方法については、特別支援教育に関連する分野のものを中心に日本十進分類法に基づき分類し、和洋合わせて 67,381 冊（和書：49,138 冊、洋書：18,243 冊、うち和洋の点字図書：487 冊を含む）の図書を所蔵している。

（蔵書の区分別冊数）

区 分	和 書	洋 書	点字 (和)	点字 (洋)	合 計
総 記	2,756 冊	397 冊	3 冊	0 冊	3,156 冊
哲 学	2,737 冊	1,165 冊	9 冊	0 冊	3,911 冊
歴 史	375 冊	45 冊	13 冊	0 冊	433 冊
社会科学	21,369 冊	4,107 冊	176 冊	0 冊	25,652 冊
自然科学	5,992 冊	1,972 冊	66 冊	1 冊	8,031 冊
工 学	770 冊	55 冊	0 冊	6 冊	831 冊
産 業	48 冊	1 冊	0 冊	0 冊	49 冊
芸 術	364 冊	18 冊	5 冊	0 冊	387 冊
語 学	960 冊	324 冊	102 冊	0 冊	1,386 冊
文 学	455 冊	13 冊	106 冊	0 冊	574 冊
製本雑誌	12,832 冊	10,139 冊	0 冊	0 冊	22,971 冊
合 計	48,658 冊	18,236 冊	480 冊	7 冊	67,381 冊

- 図書室の利用者に対するアンケート調査結果では、205 名からの回答があり、「必要とする資料・情報を得ることができた」が 191 名（93.2%）であり、85%以上の満足度を確保した。

（アンケート調査結果）

	必要とする資料 が利用できた	あまり利用 できなかった	まったく利用 できなかった	未記入	合 計
人数	191 名	5 名	0 名	9 名	205 名
割合	93.2%	2.4%	0%	4.4%	100%

（貸出者延べ人数）

研究所員	専門研修員	久里浜特別 支援学校職員	その他	合 計
245 名	1,195 名	174 名	142 名	1,756 名

※その他は相互貸借等

（貸出延べ冊数）

研究所員	専門研修員	久里浜特別支援学校職員	その他	合計
1,839 冊	2,342 冊	603 冊	147 冊	4,931 冊

※その他は相互貸借等

図書室の所外利用者は 106 名で、内訳は以下の通りである。

(図書室の所外利用者)

大学関係者	特別支援学校・学級の教員	普通学校	教委・センター・研究所	児童父母	その他	計
51 名 (48.1%)	21 名 (19.8%)	12 名 (11.3%)	5 名 (4.7%)	4 名 (3.8%)	13 名 (12.3%)	106 名 (100%)

所外利用者（特に現場の特別支援教育関係者）に当図書室の利用内容について周知するため研究紀要発送の際、各学校・学級、大学・センター等発送先に「外部利用案内」を配布するとともに、各種研修事業等で配布した。

外部からの文献複写受付は、49 件であった。

- 研究所の所有する特別支援教育関係文献目録、特別支援教育実践研究課題、所蔵雑誌・資料等、所蔵図書目録に関する情報のデータベースを運用した。また、データベースの新規登録件数は、年間 3,551 件であった。

(主要データベース登録件数)

特別支援教育関係文献目録	特別支援教育実践研究課題	所蔵目録	合計件数
100,815件	52,479件	73,901件	227,195件

※各数値は累積件数である。

データベースへのアクセス件数は、2,200,900 件であり、目標である 500,000 件を上回った。

【平成 24 年度計画】

- ③ 関係団体と連携し特別支援教育関係情報の普及を図る。

イ 世界自閉症啓発デーに対応したシンポジウムとして、以下のとおり「世界自閉症啓発デー2012in 横須賀」を開催する。

主催：独立行政法人国立特別支援教育総合研究所、筑波大学附属久里浜特別支援学校

共催：横須賀地区自閉症児・者親の会「たんぽぽの会」、筑波大学附属久里浜特別支援学校 PTA

ロ 特別支援学校長等を対象としたネットワーク構築について、全国特別支援学校長会との情報普及を行う。

ハ 小学校・中学校等の教員等を対象とした情報提供システムの構築に向けて関係団体と協議する。

【平成 24 年度実績】

- 当研究所と筑波大学附属久里浜特別支援学校の主催により「世界自閉症啓発デー2012 in 横須賀」を平成 24 年 4 月 21 日に開催した。本シンポジウムにおいて、筑波大学附属久里浜特別支援学校、横須賀地区自閉症児・者親の会「たんぼぼの会」、筑波大学附属久里浜特別支援学校 PTA らと共に企画や広報活動を行い、当日は 251 名の参加者があった。
- 全国特別支援学校長会理事評議員会、事務局会議にオブザーバーとして参加し、調査研究への協力を推進しつつ、校長間で情報を共有し特別支援教育を推進するためのネットワークのあり方について知見提供するとともに意見聴取した。
- 小学校・中学校等の教員等を対象とした情報提供システムの構築に向けて、関連団体等を訪問し、特別支援教育に関わる情報提供についてのニーズの把握や意見聴取を実施した。あわせて、特別支援教育についての理解啓発という観点から当研究所の諸活動等について紹介した。
平成 24 年度中に意見聴取を行った関連団体等は以下の通りである。
全国連合小学校長会事務局、全国連合小学校長会調査研究部特別支援教育委員会、全日本中学校長会事務局、全日本中学校長会生徒指導部会、全国高等学校長協会事務局、日本私立小学校連合会・東京私立初等学校協会、日本私立中学高等学校連合会事務局。

【平成 24 年度計画】

- ④ 海外の特別支援教育に関する情報の収集・提供
 - イ 特別支援教育に関する諸外国の情報を計画的・組織的に収集するとともに国内の情報や諸外国の情報を国内外に提供する。
 - ロ 国際交流に関する内容を含む国立特別支援教育総合研究所ジャーナル及び NISE Bulletin を取りまとめ、インターネットを活用しウェブサイトから情報提供を行う。

【平成 24 年度実績】

- 諸外国の特別支援教育に係る諸情報の収集については平成 23 年度に、国際調査国別調査班による活動、外国調査研究協力員制度、専門研究等による職員の海外渡航調査、国内の研究者を招聘した講演会等を効率的に組み合わせて、諸外国の情報を計画的・組織的に収集する体制を整備した。平成 24 年度については、この体制に基づいて諸外国の情報を収集し、国立特別支援教育総合研究所ジャーナル等を通じて情報提供を行った。具体的には以下の通りである。
 - ・当研究所の国際調査の実施に関する要項に基づいて調査を対象国は、アメリカ、イギリス、イタリア、オーストラリア、ドイツ、フランス、北欧（スウェーデン、ノルウェー、フィンランド）、アジア（韓国、中国）である。
 - ・外国調査研究協力員は、平成 24 年 12 月まで、イギリス、イタリア、ノルウェー、オーストラリア、平成 25 年 1 月からはイギリス、イタリア、ノルウェー、韓国、ドイツの 5 か国について委嘱し調査を依頼し、情報収集を進めている。

- ・ 専門研究等で実施した海外渡航調査の所内報告会を実施（対象国は、韓国、ニュージーランド、中国、アメリカ、イギリス）した。報告会には文部科学省特別支援教育課の参加を得た。
- ・ 国内研究者（宮内久絵茨城キリスト教大学講師並びに岡典子筑波大学准教授）による英国、米国を中心とした諸外国における障害のある子どもの教育政策の動向についての講話を平成24年12月21日（金）に実施した。
- ・ 中央教育審議会初等中等教育分科会「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」報告（平成24年7月23日）では、当研究所が同報告の検討過程で提供した諸外国の障害のある子どもの教育に関する調査資料が参考資料となった。【再掲】

- 当研究所のウェブサイト上に国立特別支援教育総合研究所ジャーナル第2号を平成25年3月に掲載した。

国立特別支援教育総合研究所ジャーナルで提供している情報の概要は以下の通りである。

- ・ 平成24年度に実施した研究課題一覧
- ・ 平成24年度に実施した研究課題の研究成果サマリー
- ・ 当研究所職員による研究報告
- ・ 当研究所が実施した諸外国の状況調査の報告
- ・ 当研究所職員による学会、国際会議・外国調査の報告
- ・ 国立特別支援教育総合研究所セミナー等、当研究所の事業報告 【再掲】

- 平成24年3月にリニューアル創刊したNISE Bulletinについて、Vol. 12を平成25年3月に当研究所ウェブサイトに掲載した。

NISE Bulletin（英文）で提供している情報の概要は以下の通りである。

- ・ 平成24年度研究課題一覧
- ・ 平成24年度に実施した研究課題の研究成果サマリー
- ・ 国立特別支援教育総合研究所セミナー等、当研究所の事業報告
- ・ 日本の特別支援教育の政策動向
- ・ 研究紀要掲載論文の英訳 【再掲】

Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

【平成 24 年度計画】

(1) 管理部門の簡素化、効率的な運営体制の確保、アウトソーシングの活用等により業務運営コストを縮減することとし、一般管理費については、経費縮減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切に見直しを行う。

退職手当及び特殊要因経費を除き、対前年度比一般管理費 3%以上、業務経費 1%以上の業務の効率化を図る。

さらに業務の質の維持・向上及び経費の削減の一層の推進のため官民競争入札等の導入を検討する。

【平成 24 年度実績】

業務の効率化

- 総務部各課・係の業務年間計画を作成し、課題となっている業務を洗い出すことで年間を通した各係の業務の平準化及び業務の見直しを図り、業務の効率化を図っていくこととした。
- 独立行政法人会計基準で定める事務作業の効率化のため、勘定科目を細分化する見直しを行い、会計検査院へ毎月提出する合計残高試算表作成業務の効率化を図った。
- Web 会議システムを導入し、外部の機関等への会議出席のための移動時間がなくなり、効率化を図ることができた。併せて旅費についても削減できた。また、役員会においても緊急を要する事案については電子メール審議を行うなどにより効率的な運営業務を行った。
- 「超過勤務縮減に向けた取組」を作成し、業務の効率化、スリム化や各部を通じた協力体制を整備し、超過勤務削減に努めた。また、毎週水曜日は一斉定時退庁日とし、超過勤務縮減に向けた具体的な取組を実施している。
- 従前の財務会計システム（平成 12 年度導入）においては、職員が物品請求時等において配分された予算額がシステム上で把握できなかったため、別途会計事務担当者が各職員の予算執行状況を作成し職員に連絡していたが、これら会計業務の軽減・効率化を図るため、平成 22 年度末に会計システムを更新した。更新後の財務会計システム（「見える会計」）では、職員が物品請求時等に予算の執行状況が把握できるようになったため、各業務活動に対応した年度計画に合わせた早期の予算執行が可能となるとともに、会計業務の効率化を図っている。
- 退職手当及び特殊要因経費を除いた予算は、一般管理費△3%以上、業務管理費△1%以上を削減し目標を達成している。
- 監査・コンプライアンス機能や財務機能を向上させるため、総務企画課と財務課を設置する

総務部の組織再編を平成 25 年度に行うこととした。

経費の節減

- 電子計算機システム及び図書館システムの更新にあたり、競争性をより確保するため、2つのシステムを各々政府調達で行うとともに、仮想化技術によるサーバ台数の削減、所内共通箇所に設置している端末機器の見直しによる削減を行い、4年間の契約として調達を実施した。その結果、前回の契約金額（2つのシステム）と比較して約 107,000 千円削減することができた。

- 平成 21 年 2 月から職員への旅費等の支払い通知（葉書）を電子メールに変更し、平成 21 年 4 月より業者及び外部講師等に対しても電子メールの適用を拡大している。平成 24 年度においても引き続き職員、業者及び外部講師等にする支払い通知（葉書）の電子メール化・ペーパーレス化を図り経費の削減を図った。

研究成果報告書の作成において、平成 23 年度に引き続き外部配布先の見直しを行った。具体的には、外部配布用を除いた印刷を所内に整備した高速カラープリンタで行い、約 1,420 千円の経費の削減を図った。さらに、例年業者に発注し印刷していた事業報告書についても高速カラープリンタで印刷を行い約 170 千円削減した。

宅配便については、サイズ及び送り先毎に最も安価な業者を契約の相手方とし経費の削減を図っている。

- 平成 22 年度において設定した最大使用電力を 243kw 以下とする目標を平成 24 年度においても堅持することとし、夏季、冬季における集中冷暖房の運転時には各部屋の使用状況を把握しながら運転し、電気使用抑制を行って目標を達成した。また、建物内で暗所となる階段照明をセンサーによる自動点灯方式に改修し、さらに塩害・老朽化により破損した防犯灯などの修理に際しては、水銀灯から LED 照明器具に更新するなど節電に努めた設備維持を図っている。

これらの電気使用抑制対策等により、最大使用電力は平成 22 年度と比較して△15kw となった。

官民競争入札等の導入

- 当研究所の施設管理運営については、電気の一般競争入札を実施し、また、警備業務、自動ドア保守業務、エレベーター保守業務等についても一般競争入札による複数年契約を行い、経費の節減を行っている。さらに、政府及び他の独立行政法人等の取組状況の情報収集を行い、平成 28 年度導入予定の電子計算機システム一式を含め当研究所で官民競争入札等を導入できる事業があるかを検討しているところである。

【平成 24 年度計画】

（2）契約については、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成 21 年 1 月 17 日閣議決定）に基づき、監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会によ

り、次の観点から、点検・見直しを行い、契約の適正化を推進し、業務運営の効率化を図る。また、締結された契約についての改善状況をフォローアップし、公表する。

(点検・見直しを行う観点)

- ・競争性のない随意契約を継続しているものについて、随意契約事由が妥当であるか、契約価格が他の取引実例等に照らして妥当となっているか。
- ・競争性のない随意契約から一般競争入札等への移行を予定しているものの前倒しが検討できないか。
- ・契約が一般競争入札等による場合であっても、真に競争性が確保されているといえるか。

【平成 24 年度実績】

- 平成 21 年 12 月 14 日付けで契約監視委員会を設置し、契約状況の点検・見直しを行い、指摘事項はなく適切である評価を受けた。なお、審査の強化のため公認会計士の委員を平成 23 年度から 1 名増員している。

契約監視委員会の構成及び平成 24 年度の開催状況は以下の通りである。

- 1) 構成 監事 2 名、外部有識者（公認会計士）2 名
- 2) 開催状況
 - 第 1 回 平成 25 年 1 月 25 日
 - 第 2 回 平成 25 年 3 月 21 日

- 契約については、一般競争入札を原則として、競争性のある契約は全て一般競争入札により実施した。継続する契約で随意契約を行っているものは都市ガス及び水道のみである。また、入札に複数の参加者を確保する工夫として、ホームページに入札公告を掲載する際には、公告期間を国の基準である 10 日のところを 20 日とし、また、仕様書を併せて掲載するなど行っている。

- 財務省が実施した平成 24 年度予算執行調査対象事案についての対応は以下の通りである。

- 1) 独立行政法人におけるカレンダー等の作成経費
当研究所においては、作成していない。
- 2) 独立行政法人における広報誌関係費
当研究所においては、作成していない。
- 3) 独立行政法人における IP 電話等の導入状況
当研究所においては IP 電話より安い割引制度のある通話料金で契約しているため導入していないが、機器の更新の際には検討することとしている。
- 4) 独立行政法人におけるホームページへのデータ掲載・更新作業に係る経費
ホームページへのデータ掲載・更新は当研究所職員が行っている。

- 政府方針及び総務省政策評価・独立行政法人評価委員会の方針への対応

- 1) 財務状況
 - ア 当期総利益

当期総利益は、1,839,658 円である。当期総損失はない。

イ 利益剰余金

利益剰余金は、積立金 1,354,876 円、当期末処分利益(当期総利益)1,839,658 円、計 3,194,534 円である。繰越欠損金はない。

2) 保有資産の管理・運用等

ア 実物資産(建物、構築物、土地)

当研究所は、昭和 46 年 10 月に国立特殊教育総合研究所(現国立特別支援教育総合研究所)として神奈川県横須賀市野比に設置され、その業務は、巻頭の「国民の皆様へ」記載の通りであり、当研究所の建物は、これらの業務を行うことを目的として設置されたものであり、他の用途としての建物は無い。

また、業務に支障がない範囲で特別支援教育の振興に資する施設利用については、これを受け入れており、施設使用料は平成 22 年度に不動産鑑定士に料金の鑑定を依頼し、それに基づいて料金改定を行い、受益者負担とし増収を図った。平成 24 年度は収支に基づく見直しを行い研修員宿泊棟の使用料を平成 24 年度から平成 27 年度の間、段階的に増額改定することとした。

施設の維持管理については、複数年度契約を進め、業務の効率化及び経費の削減を図っている。

イ 金融資産

金融資産については、平成 24 年度末現在、出版料等の未収金や退職手当等の未払などの現金・預金であり有価証券の保有や投資による運用は行っていない。

また、預り寄附金、長期預り寄附金については、研究経費に充当するものである。

ウ 知的財産等

知的財産については、特許権は保有していないが、研究成果刊行物の著作権については出版社と出版契約を交わし管理している。また、当研究所のロゴマークは商標登録している。

平成 24 年度の著作権収入は 1,662 千円であった。

【平成 24 年度計画】

(3) 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分配慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、業務の特殊性を踏まえた適正な目標水準・目標期限を設定し、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表する。また、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律(平成 24 年法律第 2 号)」の施行を踏まえ、国家公務員と同等の給与見直しを行う。

【平成 24 年度実績】

○ 平成 24 年 3 月 1 日施行の「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律(平成 24 年法律第 2 号)」に準拠し、以下の給与等の見直しを行った。

① 役員給与に関しては、俸給表の改定及びいわゆる給与減額支給措置を行い、平成 24 年 4 月から適用することとした。なお、平成 23 年度支給済み給与から遡及して減額する分については、平成 24 年 6 月期末手当で調整することとした。

② 職員給与に関しては、第一に平成 24 年 4 月 1 日付けで、中高年齢層を中心にマイナス 0.2% の俸給表の改定を行い、平成 18 年 4 月の給与切り替えに伴う差額の適用を受けている者について、平成 26 年 3 月 31 日まで、その現給保障月額額の 100 分の 99.1 までを保障することとした。

第二に、いわゆる給与減額支給措置を行い、平成 24 年 5 月から適用することとした。

第三に、平成 24 年 4 月 1 日付けで平成 18 年度から平成 20 年度で昇給を抑制された職員等について、30 歳以上、36 歳未満の職員（昭和 51 年 4 月 2 日から昭和 57 年 4 月 1 日までに生まれた者）について、1 号俸上位の号俸に調整し、30 歳に満たない職員（昭和 57 年 4 月 2 日以降生まれ）について、最大 2 号俸上位の号俸に調整した。

○ 平成 25 年 1 月 1 日施行の「国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律（平成 24 年法律第 96 号）」に準拠し、以下の退職手当の見直しを行った。

① 役員の退職手当について、現行で在職期間 1 月につき退職の日におけるその者の俸給月額に 12.5/100 の支給率を乗じて支給しているが、この支給率を 87/100 を乗じた 10.875/100 に変更した。

ただし、経過措置として平成 25 年 1 月 1 日から平成 25 年 9 月 30 日までは 12.25/100、平成 25 年 10 月 1 日から平成 26 年 6 月 30 日までは、11.5/100、平成 26 年 7 月 1 日以降は、10.875/100 とした。

② 職員の退職手当について、現行で勤続 20 年以上の定年退職者等に 104/100 の調整率を乗じて支給しているが、これを 87/100 に変更し、退職理由及び勤続年数にかかわらず職員全ての退職手当に適用するものとした。

ただし、経過措置として平成 25 年 1 月 1 日から平成 25 年 9 月 30 日までは 98/100、平成 25 年 10 月 1 日から平成 26 年 6 月 30 日までは、92/100、平成 26 年 7 月 1 日以降は、87/100 とした。

【平成 24 年度計画】

（４）内部統制態勢及び監事監査態勢の現状評価を行い、その評価結果を踏まえ内部統制態勢及び監事監査態勢の向上を図ることにより、不祥事などの不確実性の低減化、契約の監視の厳正化及び業務の効率化の確実な達成を図る。

【平成 24 年度実績】

○ 内部統制については、理事長の管理運営責任のもとで自律的に法人運営を行う独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、平成 24 年度においても理事長が主催する毎月 2 回の総合調整会議において、当研究所の重要事項等を報告し、理事長としての意見を伝えるとともに各部の意見を聴取している。総合調整会議の内容については、各部の部員全員が参加する部会において、周知を行っている。また、理事長のマネジメントが着実に実行できる体制の整備を図るため、目的に応じワーキンググループなどを組織している。

内部統制のリスクの把握状況については、部会において担当の業務・事業を遂行するための課題等を洗い出し総合調整会議に報告させること、また、理事長が日常的に職員に対して積極的に声掛けするなどして、職員から積極的に当研究所が抱える課題等についての気付きや相談・提言等がなされるようにすること、それに加え理事長直轄の組織である監査・コンプライアンス室が内部監査等を実施し、その結果を理事長に報告するなどの取組により、内部統制のリスク等を把握するよう努めている。業務監査の一環として全ての起案文書について、監査・コンプライアンス室への合議を行っている。

監事監査については、平成 24 年度監事監査計画書に基づき実施し、理事長に業務運営が適切に行われているとの監査結果が報告された。

なお、監事は非常勤であるため、電話、電子メール、FAX 等で密に連絡調整や情報共有を行っている。

【平成 24 年度計画】

(5) 「第 2 次情報セキュリティ基本計画」（平成 21 年 2 月 3 日内閣官房の情報セキュリティ政策会議策定）等の政府の方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。

【平成 24 年度実績】

- 平成 23 年度に「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一規範（平成 23 年 4 月 情報セキュリティ政策会議）」等に基づき、情報セキュリティに係る問題意識、技術的・環境的な変化への対応などを内容とする情報セキュリティポリシーの見直しを行った。

平成 24 年度には、当研究所職員の情報セキュリティ意識の向上及び被害を未然に防止することを目的として、情報セキュリティの概念と用語及び具体的な事象と対策などを内容とする e ラーニング形式の研修を実施した。

また、平成 24 年 12 月に更新した電子計算機システム（ネットワークシステムを含む）では、不正侵入を防止するため最新のファイアウォールを導入するとともに、セキュリティに関する設定については、接続拒否等のスパム（「迷惑メール」）対策機能及び自動検出・駆除等のウィルス対策機能などネットワーク環境下の安全対策の見直しを行った。

Ⅲ 予算・収支計画及び資金計画

(1) 平成24年度予算

【平成24年度計画】

収入	1,016,354 千円
運営費交付金	988,509 千円
施設整備費補助金	23,345 千円
自己収入	4,500 千円
支出	1,016,354 千円
運営費事業	993,009 千円
人件費	739,396 千円
業務経費	253,613 千円
施設整備費補助金事業	23,345 千円

【平成24年度実績】

収入	1,024,150 千円
運営費交付金	938,593 千円
23年度運営費交付金	48,121 千円
施設整備費補助金	19,467 千円
寄附金収入	590 千円
雑収入	10,707 千円
科研費間接経費	6,672 千円
支出	987,340 千円
運営費事業	957,531 千円
人件費	653,154 千円
業務経費	304,377 千円
施設整備費補助金事業	19,467 千円
寄附金	3,670 千円
科研費間接経費	6,672 千円

(2) 平成24年度収支計画

【平成24年度計画】

費用の部	993,009 千円
収益の部	993,009 千円

【平成24年度実績】

費用の部	983,347 千円 (臨時損失含む)
収益の部	985,187 千円

(3) 平成24年度資金計画

【平成24年度計画】

資金支出	1,016,354 千円
業務活動による支出	993,009 千円
投資活動による支出	23,345 千円
資金収入	1,016,354 千円
業務活動による収入	993,009 千円
投資活動による収入	23,345 千円

【平成24年度実績】

資金支出	987,340 千円
業務活動による支出	967,873 千円
投資活動による支出	19,467 千円
資金収入	1,024,150 千円
業務活動による収入	1,004,683 千円
投資活動による収入	19,467 千円

Ⅳ 短期借入金の限度額

【平成24年度計画】

限度額 3 億円
短期借入金が想定される事態として、運営費交付金の受入れが遅延する場合や予想外の退職手当などに対応する場合を想定。

【平成24年度実績】

- 特例公債法の成立の遅れに伴い、国からの運営費交付金の支払いが遅れることが予想されたため、急遽電子メールによる役員会を開催し短期借入金について審議を行い承認されたが、結果として短期借入の事態は回避された。

V 重要な財産の処分等に関する事項

【平成 24 年度計画】

(1) 財産については、その保有の必要性について不断の見直しを行う。

【平成 24 年度実績】

- 「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準」、当研究所が定める「固定資産の減損に係る会計処理細則」に基づき見直しを行っている。

また、当研究所に設置している施設環境委員会においても見直しを行っている。

【平成 24 年度計画】

(2) 職員研修館については、職員研修館としての用途は廃止し、防災用品備蓄倉庫として有効利用を図る。なお、当該施設は東日本大震災の避難施設として登録されていることから、防災用品備蓄倉庫としての利用開始時期については別途状況を見ながら判断する。

【平成 24 年度実績】

- 本施設（鉄筋コンクリート造、平屋建、131 m²）は、独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）において、当研究所について講ずべき措置として「職員研修館を保有する必要性について検討し、不要と判断される場合には、用途廃止を含め、その処分について検討する。」と指摘されたものであるが、本施設は昭和 46 年度に当研究所の設立に併せ設置したものであるが、平成 23 年度に当研究所内に設置している施設環境委員会において検討した結果、

- 1) 職員研修館の設置当初の目的（主として研修・講習事業の実施の際の外部講師及び研究目的で来初する外部研究者のための宿泊施設）は終えたものと判断されるため、職員研修館としての用途は廃止することが妥当である。
- 2) しかし、本施設の設置位置が公道に接していない敷地内に設置されているため売却が困難であり、また、鉄筋コンクリート造で建築されたものであることから、平成 23 年度期末簿価より解体費用が高くなるが見込まれるため、当該施設を防災用品備蓄倉庫として有効利用を図ることが適切である。
- 3) なお、防災用品備蓄倉庫としての利用開始時期は、当該施設が東日本大震災の避難施設として登録されていることから別途状況を見ながら判断する。

との結論を得、これを研究所の決定とした。

上記決定をうけ平成 24 年度から防災用品備蓄倉庫として使用を開始した。

Ⅵ 外部資金導入の推進

【平成 24 年度計画】

関係機関、民間企業等から広報面、資金面で可能な限り協力が得られるよう積極的に働きかけるとともに、研究のより一層の充実のため、競争的資金の獲得に努める。

また、事業の目的を踏まえつつ、受益者負担の適正化、寄附金等による自己収入の確保に努める。

自己収入の目標額：12,700千円

【平成 24 年度実績】

- 競争的資金の獲得については、研究班においても、国等の各種資金制度を活用し、研究資金の獲得に努めることとしている。特に、科学研究費については、研究計画調書等の作成に当たり、当該部長の他、上席総括研究員が申請者である研究職員のアドバイザー役となるなど、競争的資金の獲得に向けて、組織的に取り組んでいる。

こういった日常的な取組から、平成 24 年度科学研究費助成事業には新規課題 21 課題を申請し、新規 8 課題が採択された。

継続 5 課題とともにこの新規 8 課題の交付を申請、24 年度額を受領し、当該研究を実施した。

(科研費申請及び採択状況)

	平成24年度		
	申請	採択	採択率
新規	21件	8件	38%
新規+継続	26件	13件	50%
申請額	52,101千円		
直接経費 (研究費)	21,000千円		
間接経費	6,300千円		
交付額	27,300千円		

(平成 24 年度科学研究費による研究の実施状況)

研究種目	研究課題名	研究代表者	金額 (千円)	研究期間 (年度)	備考
基盤研究 (B)	フランス通常教育の学業不振児課程への障害児統合の実態とインクルージョンの俯瞰図	棟方 哲弥	5,100	24～26	
基盤研究 (C)	弱視児童生徒の濁音・半濁音文字の視認性の検討と弱視用フォントの開発	田中 良広	700	22～24	

	特別支援教育におけるキャリア教育の充実を図るための研修パッケージ開発	菊地 一文	800	22～24	
	日本型人工内耳教育支援システムの構築に関する研究	原田 公人	500	22～25	
	教職員の意識と行動の特性を踏まえた校内支援体制に関する研究	植木田 潤	1,000	23～25	助成金
	発達障害児への災害時支援に関する研究－東日本大震災の被災体験調査をふまえて－	梅田 真理	1,200	24～26	助成金
	2次元画像から3次元空間理解を促すための障害児教育用教材の開発と活用に関する研究	大内 進	1,700	24～26	助成金
挑戦的 萌芽研究	点字学習者のための点字触読支援具の製法提案	土井 幸輝	1,300	24～26	助成金
	知的障害のある学習者を支援する“アニメター機能”と新しい教科書アクセシビリティ	棟方 哲弥	1,800	24～25	助成金
	発達障害のある子どもの東日本大震災における実態と必要な支援に関する研究	渥美 義賢	1,100	24～25	助成金
若手研究 (A)	通常の学級のLD等への科学的根拠のある指導提供をめざした多層指導モデル汎用化の構築	海津亜希子	3,600	22～24	
若手研究 (B)	自閉症幼児の家族と教員との連携をめざしたパートナーシップの形成条件に関する研究	柳澤亜希子	900	24～27	助成金
	発達障害児と共に学ぶ通常学級の学び方を学ぶ学習と協同学習を組合わせた指導の開発	涌井 恵	1,300	24～26	助成金
合計	13 課題 (内 新規 8、継続 5)		21,000		

この他、他研究機関から研究分担者として、延べ7名計1,859千円（直接経費1,430千円、間接経費429千円）の配分を受け、研究を実施した。

また、平成25年度科学研究費助成事業には、新規17課題（内、基盤研究(B)2、基盤研究(C)11、挑戦的萌芽研究3、若手研究(B)1）を申請した。

○ 当研究所は、障害のある子どもの教育のより一層の振興を図るため、広く国民からの寄附金を募り、随時受入れている。

平成24年度は大和ハウス工業株式会社から1件590千円の申し出があった。寄附金は預り寄附金として受け入れ、当研究所が開発した、あるいは当研究所が開発に協力した教育支援機器等を展示しているiライブラリーの整備充実のための経費に充当した。

- 平成 24 年度の自己収入の目標額 12,700 千円に対し、実績 17,969 千円であり、目標額を上回ることができた。

内訳は以下の通りである。

資産貸付収入 8,259 千円、文献複写料収入 33 千円、雑益（間接経費他）9,087 千円、寄附金 590 千円。

Ⅶ 剰余金の使途

【平成 24 年度計画】

研究の高度化・高品質化のための経費に充当する。

【平成 24 年度実績】

- 該当なし。

Ⅷ その他主務省令で定める業務運営に関する事項

【平成 24 年度計画】

（１）筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携

筑波大学附属久里浜特別支援学校と自閉症児の教育に関する指導方法・内容等についての実際的な研究や共同事業などを相互の連携・協力により行う。

【平成 24 年度実績】

- 筑波大学附属久里浜特別支援学校との円滑な相互協力に資するため、国立特別支援教育総合研究所・筑波大学附属久里浜特別支援学校連絡会議を設置し、当研究所と学校との密接な連携のもとに行う実際的な研究及び在学児童等の教育についての相互協力についての連絡調整を行った。また、筑波大学附属久里浜特別支援学校が年間を通じて行った授業研究会、実践研究会へ研究職員が参加し、研究の質的向上を図った。
- 平成 24 年度～27 年度科研費（若手研究 B）「自閉症児の家族と教員との連携をめざしたパートナーシップの形成条件に関する研究」（研究代表者：柳澤亜希子（教育情報部研究員））において、筑波大学附属久里浜特別支援学校に、研究協力機関としての協力を求め研究を推進した。本年度は、日本自閉症スペクトラム学会（平成 24 年 8 月 25 日、つくば市）において、同校幼稚部と「知的障害を有する自閉症のある子どもの幼児期の教育で大切にすべきこと」と題して自主シンポジウムを行った。
- 当研究所と筑波大学附属久里浜特別支援学校の主催により「世界自閉症啓発デー2012 in 横須賀」を平成 24 年 4 月 21 日に開催した。本シンポジウムにおいて、筑波大学附属久里浜特別支援学校、横須賀地区自閉症児・者親の会「たんぼぼの会」、筑波大学附属久里浜特別支援学校 PTA らと共に企画や広報活動を行い、当日は 251 名の参加者があった。【再掲】

- 東日本大震災をうけ、隣接する筑波大学附属久里浜特別支援学校と「防災及び災害応急対策活動等の相互協力・応援に関する協定書」を締結し、筑波大学附属久里浜特別支援学校より高い位置にある当研究所の施設の一部に、筑波大学附属久里浜特別支援学校が災害対策用品を備蓄するなど、筑波大学附属久里浜特別支援学校と災害対策について連携の強化を図った。

【平成 24 年度計画】

(2) 施設・設備に関する計画

研究活動、研修事業、教育相談活動及び情報普及活動を安全、かつ、円滑で効率的に実施できるような環境を確保するとともに、障害者や高齢者をはじめ、広く一般の方々が来所しやすい施設・設備の整備を図る。また、生涯学習の観点から施設の一般公開を更に推進する。

(平成 24 年度の施設整備予定)

消防用設備更新工事

(平成 24 年度研究所公開)

平成 24 年 11 月 10 日

【平成 24 年度実績】

- 毎年、当研究所が実施する特別支援教育専門研修に聴覚障害のある研修員が参加されており、平成 24 年度においても 2 名が参加された。平成 24 年度において、消防用設備更新工事を行う際、東宿泊棟及び西宿泊棟の計 6 室及び階段に火災報知器作動時に音及び光で災害を知らせる装置を取り付ける工事を行い、災害が発生した際にも速やかに避難が行える措置をとった。また、所内に設置していた従来の消火栓の操作は 2 人で操作するタイプのものであったが、1 人で操作できるタイプに改修し初期消火に速やかに対応できるようにした。
- 当研究所敷地内から公道へでる際に点字ブロック・誘導ブロックの設置がなかったため、これを新たに設置し、トイレの扉の開閉が重かった箇所の扉の改修を行った。
- 研究所公開を、第 54 回教育・文化週間の関連行事として、筑波大学附属久里浜特別支援学校との共催で以下の通り実施した。
 - 実施日時：平成 24 年 11 月 10 日（土）9 時から 12 時まで
 - 公開場所：発達障害教育情報センター教材教具展示室、i ライブラリー、スノーズレン室、生活支援研究棟など
 - ※パネル展示に大会議室、第一会議室及び第二会議室を使用
 - 公開内容：1) パネル展示：研究所の概要説明、部門別活動紹介、研究活動紹介
2) その他
 - ・視覚障害について：拡大教科書・点字教科書展示、弱視体験等
 - ・聴覚障害について：聴覚検査、無響室等の聞こえに関する体験
 - ・言語障害について：発音指導のシミュレーションの体験等
 - ・発達障害について：教材教具展示、発達障害のあるある子どもが抱える困難

の疑似体験等

- ・障害のある子どもの支援機器の展示・体験
- ・車いす体験
- ・生活支援研究棟見学ツアー

広報内容： 研究所ウェブサイト及びメールマガジンを通じて告知したほか、当研究所運営委員、外部評価部会委員、文部科学省独立行政法人評価委員会初等中等教育分科会国立特別支援教育総合研究所部会委員や、近隣の各都道府県・市町村教育委員会、各大学、各高等学校等に案内状を送付した。また、別途、筑波大学附属久里浜特別支援学校を通じて、近隣の特別支援学校、小・中学校、幼稚園、保育園等に案内状を送付した。

参加者： 下記162名の参加があった。

- 1)近隣の特別支援学校、高等学校、小・中学校等の教職員
- 2)近隣の教育・医療・福祉行政担当者及び関係機関職員
- 3)近隣の大学生
- 4)近隣に在住する方
- 5)その他

○ 国内外からの当研究所の視察・見学に、年間を通じて以下の通り対応した。

見学内容： 1)研究所の概要説明

- 2)施設見学：発達障害教育情報センター教材教具展示室、iライブラリー、図書室など

見学者： 下記約425名（国内298名、海外127名）の視察・見学を受け入れた。

- 1)特別支援学校、高等学校、小・中学校等の教職員
- 2)指導主事等の教育行政担当者
- 3)大学・高等学校等の学生
- 4)外国人研究者及び海外からの研修生、留学生
- 5)その他

【平成 24 年度計画】

（3）人事に関する計画

① 方針

研究活動、研修事業、教育相談活動及び情報普及活動を効率的に行うため、適正に人員を配置する。

② 人員に係る指標

常勤職員については、その職員数の抑制を図り、適切な数となるよう努める。

③ その他

- ・客員研究員等を任命し、研究活動の活性化を図る。
- ・教育委員会、大学等との人事交流により、必要な人員の確保に務める。

【平成 24 年度実績】

- 教育相談部を教育支援部に統合し、都道府県等との連携機能と教育相談機能をより一体化させるとともに、効率的に業務を進める体制とした。
- 平成 24 年度は、3 名の客員研究員を任命した。
- 平成 24 年度は、事務系職員について、2 名を人事交流により国立大学法人から受け入れ、2 名が出向元の国立大学法人に転出した。
また、研究職員について、2 名を人事交流により教育委員会から受け入れ、3 名が出向元の教育委員会等に転出した。

【平成 24 年度計画】

(4) 中期目標期間を越える債務負担に関する計画

電子計算機システムについて、平成 24 年 12 月から 4 年間の賃貸借契約を締結する。

【平成 24 年度実績】

- 政府調達により平成 24 年 12 月から平成 28 年 11 月までの期間で契約を締結した。